

西大學生報

第四百二十四號

昭和十一年九月

目次

南洋群島の社會構造と其統制	大山彦一 (一)
ゲーテと辯證法	X Y Z (一〇)
續浪華儒林傳(三)「堀河學派の 中江岷山」	石濱純太郎 (三)
古代會計史(三)	富山忠三 (三)
學内報	(六)
第二學期始業—夏期語學講習會—人事異 動—かくほら抄	
校友	(七)
新京支部—臺灣支部—勸業—移動	
學生	(一〇)
關大スポーツ	(三)
野球部布哇遠征記	(三)
學報俳壇	(四)

關西大學 五十年記念論文集

菊判上製五一八頁 定價 三 圓 送料 二十一錢

論 文 要 目

常設國際司法裁判所に就いて	法博織田萬
日本民法法典編纂の法理觀	法博仁保龜松
社會科學の理論的限界性	教授岩崎卯一
日滿兩國の構造及聯關	教授大山彦一
天皇神聖不可侵論	教授吉田一枝
商概念の史的發展に就て	教授野村次夫
北米學派の利子學說	文博高田保馬
配給組織の基礎的諸問題	教授加藤金次郎
大都市の生成と交通機關	教授河村宜介
資本蓄積の自動性と貨幣の主觀的價值	教授正井敬次
重商主義經濟學に觀る國民性	教授古川武
リイフマンの心理主義經濟學	教授赤羽豐治郎
銀行流動性の機構	教授森川太郎
其角俳諧覺書	教授飯田正一
批判哲學に於ける自由の問題	教授片山正直
Kaizōの天才に就ての一考察	教授内多精一
大正時代思想史概説	教授新町徳之

發賣所 大阪市北區 梅田新道 大同書院 振替大阪三一九七二番 電 北 一五五、五五番

關西大學研究論集 第五號

菊判二四〇頁 定價 一 圓 送料 十 錢

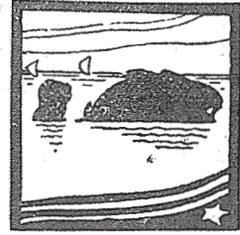
第五號 (昭和十一年七月發行)

フランス法に於ける婚約	教授木村健助
慣習法の妥當問題	教授和田豐二
身分保證制度の實證的研究	教授西村信雄
分割供給賣買に關する	教授賀屋俊雄
實務的考察	
古邦古代經濟市場に關する一考察	教授瀧澤喜子雄
生産調節と工業組合	教授磯部喜一
古代英吉利文學に於ける Latin-Christian Element	教授田邊清市
Pagan Element の交錯に就て	
國民思想の一端を述べて	教授小泉幸治
本學創立の背景に及ぶ	

關西大學研究論集 第一號	昭和九年十月發行 三五二頁
關西大學研究論集 第二號	昭和十年二月發行 二三四頁
關西大學研究論集 第三號	昭和十年六月發行 二四六頁
關西大學研究論集 第四號	昭和十年十月發行 二三三頁

定 價 送 料 各 一 圓 十 錢

發賣所 大阪市東津川區 長柄中通二 甲文堂書店 振替大阪六三三〇番 電 堀川 一三四九番



南洋群島の社會構造と其統制

教授 大山彦 一

一、南洋群島の概観

位置、人口、委任統治領、軍事、政治（行政及司法）、經濟（財政）、社會（人口、酒、人口減少民族、文化等）教育、宗教……以上本號氣候、疾病その他（ダブアオ）……以下次號

二、南洋群島の社會構造と其統制

- (一) 南洋群島の相續法及各種舊慣
- (二) 其の政治社會學的研究

筆者の見聞踏査を基礎として南洋群島の概略を述べ、進みて『社會構造と其統制』を政治社會學的光の下に解明せむとする。限られたる紙數、不備の點は稿を改むるの際補ひたい。

内南洋、所謂「委任統治領」南洋群島は、南太平洋上、南北一、二〇〇哩、東西二、五〇〇哩、廣約五五十萬方里の海上に散在する大小の島嶼、名あるもの六百二十三、無名もの千餘、總面積百四十萬方里、マリアナ、カロリン、マーシャルの諸群島より成り、横

濱より群島の北端寄航地サイパン島まで一、二八五哩舟行約五晝夜の航程、飛行機なれば無着水約十數時間にて到着するであらう。（東京・サイパン・パラオ間、無着水飛行を昭和十年七月既に試験して成功せり。）

群島の發見は十六世紀、初頭ポルトガル人マゼラン又はエイゴタロシヤにより發見せられスペイン領有に屬し、ついで十九世紀末ドイツ領となり、近く、歐洲戰爭の結果、日本の占有するところとなり、ついで一九一九年の主たる同盟及聯合國の決議により、國際聯盟規約第二十二條の規定に由りて「該人民ノ福祉及發達ヲ計ル」べく「該人民ニ對スル後見ノ任務ヲ、先進國ニシテ資源、經驗又ハ地理的位置ニ由り最此ノ責任ヲ引受クルニ適シ且之ヲ受諾スルモノニ委任」せられ且つ「委任國領土ノ構成部分トシテ、其ノ國法ノ下ニ施政ヲ行フ」べく所謂C式委任統治領として日本國の統治下に歸屬したるものである。即ち「日本帝國ノ構成部分トシテ、施政及立法ノ全權ヲ有スヘク且情況ニ應ジ必要ナル地方的變更ヲ加ヘテ本地域ニ日本帝國ノ法規ヲ適用スルコトヲ得」とせられたるものである。滿洲國の成立の結果、日本は東亞の平和確立の方策に關し

て聯盟と所見を異にして昭和八年三月二十七日聯盟離脱の通告を發し昭和十年三月二十六日を以て此を完全に離脱した。然し、南洋群島「委任統治」の歴史的社會的根據及性質に照し、日本帝國の構成部分として、日本國法の下に一切の施政を行ふこと從來と異るところはない。

南洋群島の「委任統治」繼續の法理的根據については、種々の角度より論ぜられるであらう。例へば、委任國は必ずしも聯盟國たるを要せず云々。又此問題は必然に、南洋群島の主權所在の問題にも觸れ來るであらう。此問題については「先例」（一九二六年の事例）に基づく日本領有の法理的主張をもし得るであらうが、次の社會的事實は此問題の解決に當つて決定的である。

即ち在住民の人口及民族構成であつて、大正十一年には、島民（「土人」のこと。彼地では「島民」とよぶ）四四、七〇〇人、邦人三、三〇〇人であつたが十三ヶ年を経過して昭和十年には島民五〇、五四〇人、邦人五一、六〇〇人、即ち邦人が全人口の過半數を占めてゐるといふ事實である。

邦人の年々の自然増加及移住人口は年とともに増加して（既往三年に年々五千人乃至七千人増加し、本年の如きは更に一萬を超える増加を示さむとしてゐる。今後此勢はますます增長してゆくであらう。或外人の著書には邦人人口増加數を次の如く記してゐる。

1933年	4,000人
1934年	8,000 "
1935年	11,000 "

現在人口密度一平方軒四十五人弱。反之、島民人口の増加率は少くして殆んど停止の情態否減少の情態にすらある。例へばヤップ島の如き之である。(後述)而して島民の種族はカナカ族とチャモロ族とであつてもミクロネシア族に屬す。カナカ約四六、五〇〇人、チャモロ約三、七〇〇人。チャモロはカナカと西班牙人の混血種であつて稍「文化的」である。其一々の事例を擧ぐるいとまはないがカナカの骨格、風貌、氣質は、我日本民族に酷似すること甚だしい。曾てツランの高原に同じ搖籃の歌調を口ずさみ同胞の血は南方ツランとして南洋の島々にも遺されたであらうことは疑はれない。(タカ族の遺跡—後述)彼等は日本人を畏敬し、日本語を學ぶことを歡び努め、日本人たむことを衷心より希望する。(ヤルト島に於ける島民の作たる「肉弾三勇士に寄す」の歌は此氣持を端的に表現してゐる。)

此等の社會的事實を、彼地に渡りて實際に見聞するるとき、南洋群島は「委任統治領」と呼ぶにふさはしからずして「内南洋」と呼ぶがふさはしい。其は正に「内地化」せる南洋群島である。從來南洋群島は「裏南洋」と稱し、之に對して、比律賓群島、ジャバア、西ボルネオ、セレス、スマトラ、小スンダ列島、モルツカ群島(以上蘭領東印度諸島)、ニューギニア、英領北ボルネオ、馬來半島、シヤム、佛領印度支那を稱して「表南洋」と呼んでゐたが、最近では前者を「内南洋」と呼び、後者を「外南洋」と呼ぶに至つてゐる。

「内南洋」南洋群島は「海の生命線」である。其は

南洋群島其自身が持つ産業的經濟的生產性の故に於てよりも、其が、更に外南洋(ニューギニア其他)に向つての、日本及日本人の經濟的社會的進出の「とび石」(stepping stone)をなすてふ積極性の故に於てである。

此事はおのづから南洋群島の軍事的政治的地位を示すことでもあらう。試みに南洋群島を中心とする諸國の勢力情勢を觀るに、其は、とりもなほさず太平洋に於て對峙する列國の情勢でもあるが、米は太平洋を包む四大陸の中心にハワイを有し更にゲアム、比律賓(マニラ、軍港)へと連絡する。英はフイジー諸島、濠洲(ニュージーランド、カナダ、ニューギニア、香港、シंगाポ、イル軍港)を連絡する。佛は南ニューカレドニア島、東タヒチ島、西は印度支那を連絡する。此に對して我南洋群島は形勝の地位を占め、小笠原群島よりサイパン、テニアン、ヤップ、パラオに至り、鉤狀をなして東折してトラツク、ボナベ、ヤルトに至る、六百二十三—千餘の島嶼は五十萬方里の南太平洋上に航空母艦を散布せるにひとしい。(著しき島には郵便飛行場が廣大なる地域を占めて陸上に設けられてゐる。パラオを中心としてトラツク、ボナベ、エニワタツク諸島は軍艦錨地として好適である。かくて百四十方里の南洋群島は南太平洋上、五十萬方里を制する文字通りの浮城であり、散兵線であり、海の「トーチカ」であり前衛的根據地である。試みに小笠原、サイパン、ヤップ、パラオを運ねて更に、南西諸島及臺灣を運ぬる線を引きつてみよ、此處にはさまるゝ廣大なる西太平洋は完全に日本の制海權圈内におちる。パラオ港、馬公軍港は日本の海の根據地として、マニラ軍港を壓し、シ

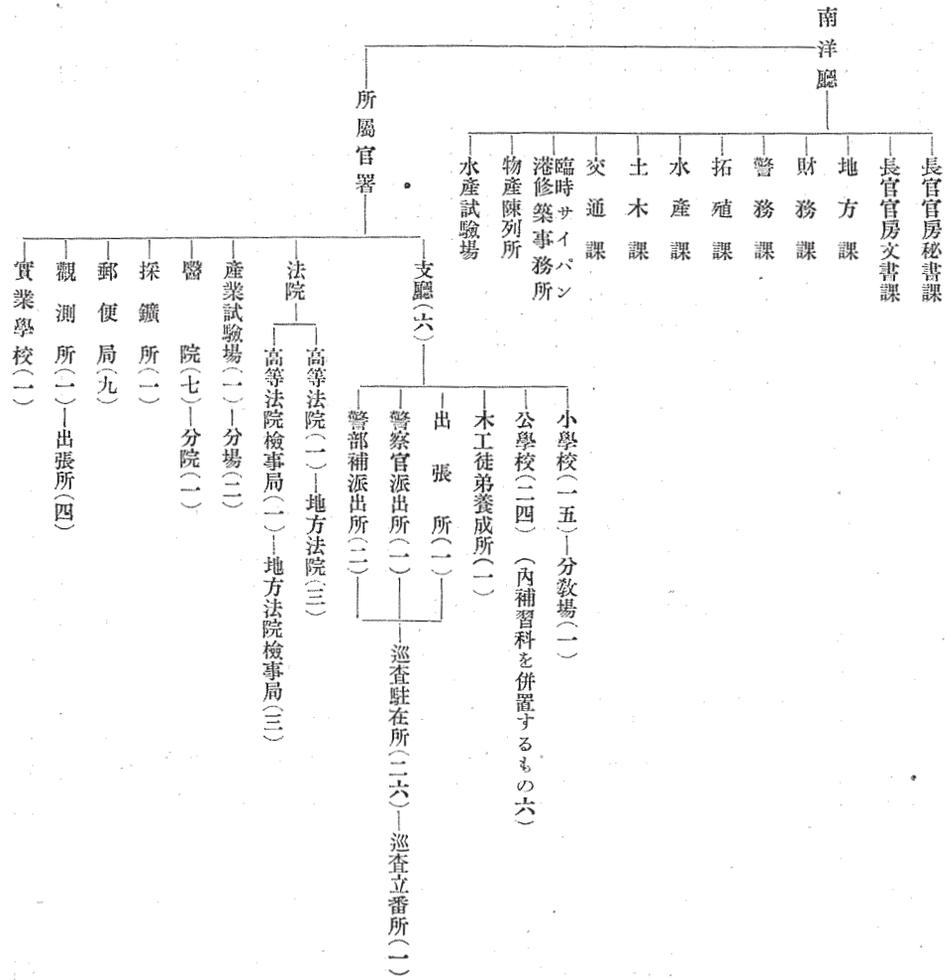
ンガポール軍港を制し、香港、威海衛に對するの地位にあるであらう。因に南洋群島は横須賀鎮守府の管區にして、聯合艦隊の警備下にあるも將來は獨立の艦隊(第四艦隊)を形づくつて警備せらるゝであらう。現在は第三航空戰隊(旗艦神威約十隻)、飛行艇隊(三隻)、第二十八驅逐隊(あさなぎ、ゆふなぎ)が防衛の現任に當つてゐる。

却説 南洋群島内の統治をみるに、年中、外交を除く、行政、司法を掌るは南洋廳である。南洋廳官制は大正十一年三月勅令を以て公布せられ、其後數次の改正を行つた。即ち従前は軍政が施かれてあつたが大正十一年四月より南洋廳が設置せられて文政を行ふに至つたのであり、現行官制に依れば、南洋廳に南洋廳長官を置き、拓務大臣の指揮監督を受け部内の政務を管理する。但し郵便及電信に關する事務に付ては遞信大臣、貨幣銀行及關稅に關する事務に付ては大藏大臣、度量衡及計量に關する事務に付ては商工大臣の監督を承くるものとす。長官は其職權及は特別の委任により廳令を發し、之に一年以下の懲役若は禁錮、拘留、二百圓以下の罰金又は料金の罰則を附することを得、又安寧秩序を保持する爲臨時緊急を要する場合には、此制限を越ゆる罰則を附したる命令を發することを得。其他管内の安寧秩序を保持する爲必要あるときは鎮守府司令長官又は附近の海軍主席指揮官に兵力の使用を請求することを得。南洋廳内部の組織は南洋廳事務分掌規程の定むるところによる。

(別表参照)

地方官廳としては六支廳一出張所をおく。

南洋廳事務分掌表



サイパン、ヤップ、パラオ、トラツク、ボナペ、ヤルートの各支廳及テニアン(サイパン出張所)であり、地方制度としては邦人の住地は邦人部落の制を設け、島民の住地は島民部落の制を設けて地方行政を輔助せしめる。即ち酋長をして村長、區長、助役等の名を用



——筆氏山大—— イバエフ島ブツヤ

ひしめて、命令の傳達及徴税(人頭税)の任務を行はしめる。
 なほ群島内の警察は、軍隊の駐屯がないので整備の任をも負ふてゐる。人口九四四人につき、一人の割合である。即ち左表の如し

	本廳警務課	バラオ	ヤップ	サイバン	トラツク	ポナペ	ヤルート	計
邦人巡查以上	一三	一七	八	四	九	二	七	一〇九
島民巡警	〇	一〇	六	二二	七	八	六	四九
計	一三	二七	一四	五六	一六	一〇	一三	一五六

司法に就ては、大正十一年四月南洋廳設置と共に南洋廳法院を置き、勅令を以て南洋群島裁判令及南洋群島裁判事務取扱令を制定し、民事、刑事の裁判及非訟事件に關する事務を掌理せしむ。即ち南洋廳法院は二審制度にして第一審法院は之を地方法院（サイバン、バラオ、ポナペの三箇所在り）と稱し、判事單獨にて審理裁判す。第二審法院は之を高等法院と稱し、從來前審關與の判事も加へて審判せしが、昭和八年に至り東京地方裁判所判事一名を兼任せしめ計四名の判事を以て構成し、内前審に於て審判したる判事を除き他の三名の判事を以て合議審判せしむることとした。各法院には檢事局を附置し、檢事は各法院檢事局を通じて専任二人、一人はサイバン、一人はバラオに在り。大正十二年南洋群島裁判事務取扱令に依り、民法、商法、刑法、民事訴訟法、刑事訴訟法、非訟事件手續法等主要なる法令を適用した。但し、群島の特殊事情に鑑み、(一) 島民以外に關係なき民事に付ては慣例に依ること、(二) 土地に關する權外に付ては當分舊慣に依り、且登記を爲さざること、(三) 官以外の者は長官の許可を受くるに非ざれば島民の土地に關し賣買讓渡又は擔保の目的に供する契約を禁じ、(四) 島民の訴訟手續は法院の認むる便宜の手續に依ること、(五) 島民

に對する一年未滿の體刑の執行につき監獄に拘留せずして勞役に服せしむることを得など注目すべき例外規定である。尙警察犯に對しては廳令警察犯令がある。即ち島民の「福祉及發達ヲ計ル」べく舊慣を尊重することは政治、社會學的原理にも適ふものであるが、此處に往々にして舊慣と日本の現行法規との矛盾面に於て微苦笑の結果を生ずることである。例へば島民に對する一年未滿の體刑たる勞役の如きは、彼等にとつては、眞の受刑懲罰の結果しない。即ち勞役は多くの場合、邦人の土木工事の勞働に従事せしむるものであるが、此土木工事には近代的工業用の機械機具、材料を使用する。此等の作業に習熟することは、彼等にとつては正にすばらしき最新高度技術を習得することとなる。そこで此「受刑」島人は村に還れば島人間での文化人であり物識りであり従つて、彼は「前科者」であるよりもむしろ「最新智識の所有者」であり「村の指導者」であるてふ滑稽なる結果を到來する。その他の微苦笑事件については後に二三摘述するであらう。

要之、南洋廳の全般的統治方針は、島民の「福祉及發達ヲ計ル」ことは勿論、進みて群島の經濟的開發を行ひ、其財政を自給自足せしめ、更に、外南洋への南進開拓の根據地點たらしむとするに在る。

そこで、次に群島の産業、經濟、財政情勢を一瞥したい。

群島の總計面積百四十方里、即ち約二十二萬町歩である。此内農耕適地、椰子樹栽培地七萬町歩である。すでに農耕地として開拓せられたる所謂既耕地は一萬三千六百町歩、此内甘蔗作地約一萬町歩、椰子林地三萬一千町歩。そこで民有地と椰子林地を除きたる殘存農耕適地は二萬五千町歩にして、此は官有地に屬し、此内バラオ本島五千五百丁歩、ポナペ一千一百町歩、クサイ三百五十町歩、計七千町歩は拓殖移民に分讓するの計畫豫定が南洋廳に於て樹てられてゐる。即ち拓殖移民一戸につき五町歩與へ一千四百戸を移入するの計畫である。移殖民の生業としてはキャツサバ栽培によりてタピオカ澱粉を製造せしめ、バインナップルを栽培してバインナップル罐詰の原料を供給せしめる。又珈琲を栽培せしめ、カカオ樹を植ゑしめる等である因に群島のバインナップルは質量ともに世界一を期待されてゐる。從來拓殖移民は民間に於て行はれてゐた即ち甘蔗栽培砂糖製造會社たる南洋興發株式會社が従業員を拓殖移民せしめてゐたものであつて、之はサイバン島、テナン島、ロタ島が主である。テナン島の如きは全島皆之甘蔗栽培地であつて、前述の一萬町歩の耕地は南洋興發の經營にかゝるものである。現在製糖工場はサイバンに千二百屯工場、テナンに二千四百屯工場、ロタに六百屯工場からあり、ともに南洋興發の經營である。南洋興發は最近更に南進開拓の計畫をすゝめ蘭領ニューギニヤに於て和蘭と協同して棉花栽培に進出し、蘭領ティモール島に於て更に開拓南進の據點を得たとしてゐる。「内南洋の滿鐵」、「南洋の

滿鐵」此は私の南洋興發に對するいつはらざる印象であつた。南洋興發重役石川氏は、私の此評言を快心の微笑をもつて受け、心中大いに其を期してゐるゝ如くであつた。因に南洋興發會社は其砂糖總產額昭和十一年百五萬ピクルとされ其砂糖出港税は南洋廳財源の偉大なる源泉をなす。

上述、砂糖、タピオカ澱粉、パインナップル罐詰、果物罐詰（マンゴウ等）の外、コ、ラ、椰子實の油は石鹼材料、牛酪代用、菓子原料として年産百萬圓を算す。パルプ樹は三ヶ年をもつて利用し得る程度に成長を遂ぐるをもつて將來大いに嚮望され現在年産約三萬噸をめぐらしてゐる。珈琲、カカオの栽培も期待されてゐる。

陸産としては燐礦があり、アングアル島の燐礦は南洋廳の經營にかゝり、一噸二十五圓にて、年産現在七萬噸にて百七十萬圓を出してゐる。將來は更に年産三萬噸を増産の豫定で七十五萬圓の増收が計畫されつゝある。此産が南洋廳財源の重要源泉たるは贅言を要しない。陸産としては最近ボーキサイドが発見され三井によりて此工業化が企畫されつゝある。更にセメントの製造が期待されつゝある。原料石灰は珊瑚礁より豊富に採取せられ粉土亦不足ないのであるが、憾らくは工業用の動力を缺乏してゐる。此動力の發見が行はれたならば群島のセメント工業は刮目すべきものがあるであらう。かの北鐵代償にセメントを以てしたる如き、斯如き種の工作は將來南洋セメントが擔當すべき任務でもあらう。たゞ乍遺憾、林南洋廳長官も繰返し筆者に述懐せられたる如く、「南洋には動力が缺乏してゐる！」しかし、此動力も皆無といふに非ず、ボナベ島に於ては流川を利用して水力電氣をおこすの計畫

がたてられてゐる。陸産は以上の如くであるが、水産海産は更に一層重大である。實に水産國立の標語がかゝげらるゝ如く、南洋の水産は偉大である。鯉、鮪の漁業豊富を極む。鯉より鯉節を製し、鮪より鮪罐詰を製す。此兩者は今や内地産を市場に於て壓しつゝある旅行者はしばしば海洋はるかに海水色を變じて黒く白波さばくところ海鳥の群の海面低く飛び交ふを展望せらるゝであらう。此こそ正しく鯉、鮪の一大群像なのである。

眞珠の養殖は御木本眞珠をはじめ、三井亦之に當り豊富なる業績をあげてゐる。高瀬貝（蝶貝）の採取により之よりボタン其他の細工物の原料を供給する。鮫を捕獲して鮫の皮よりリノリウム代用品を製し、デツキを張り、靴を製す等。但し鮫皮製造は未だ工業化の域まで達してゐない。最近（昭和九年）南洋廳水産試験場の試験船はニューギニアのドボ、セレベスのマカツサル、北ボルネオのタワオ附近を調査し漁業豊富にして漁業家の成功を保證してゐる。最近は眞珠貝（白蝶貝）採取船三十七噸位のものゝ政府の保護なくして此ニューギニアのドボ附近に出漁し、潜水夫を使用して眞珠貝採取に進出してゐる。一艘ごとに約二十噸乃至四十噸を採取するが一噸時價千圓にて一艘二萬圓乃至四萬圓位を採集する此種の採取船は現在七十四艘あり。順調のときは一年の總採取高二百九十六萬圓に達するわけである。採取した貝は以前はドボ或ひはマカツサルで賣却してゐたが最近はパラオにて賣却し、主として三井が之を買取してゐる。パラオの景氣は正に此眞珠貝採取船によつて惹起される。一月二月は休で八月、十月、十一月は最多忙期にある。現在、之に従事して

ある業者は三重縣名田村の出身者多く筆者の聴取したる此種の船の一、あらふら丸（三十七噸四十馬力七哩）の船長中村藤四郎氏も名田村の出身にして、政府の保護としてドボに領事館を設置されたこと、警戒の驅逐艦を派遣巡航せしめられたこと、テイモール島に根據地の欲しきこと等を切言せられた。此等の採取船は、まことに我邦人南進開拓の第一線を躍進しつゝあるものゝとして注目し得るのである。因に採集船の利益配當は船主、船長、潜水夫三者各三分一づつの利得となつてゐる。

遮莫、群島の産業は、今後、水の發見と動力の設備によつて一段の飛躍をとり得るであらう。

昭和八年生産額（千分比）	
農産	三、九〇、五〇〇
畜産	六四、九四六
水産	二、七二、一三四
林産	一、〇七、四三一
工業	一、〇三、五四〇
礦産	一、〇六、八四〇
合計	二〇、四六、二五五

（一人當り二百四十圓）

なほ昭和九年度の移輸出品に砂糖、燐礦、鯉節、コブラ、酒精等總額一八、四二四、〇〇〇圓、移輸入品は米、布帛、木材、油類、酒、煙草等總額一、九七〇、〇〇〇圓にして移輸出超過約五、四五四、〇〇〇圓である。なほ南洋廳の財政について一瞥すれば、南洋廳の會計は特別會計となつてゐて、昭和六年では収入不足であり、一般會計よりの補充金をうけてゐた。其總額二千九百數十萬圓であつた。昭和七年に至り砂糖課税によつて補充金をうけずして昭和七年より會計が獨立し得るやうになつた。その後逐年剩餘金を生ずるようにな

昭和十年には二百數十萬圓の剩餘金を生じてゐる。
 *想されてゐる。しかし南洋廳としては更に外南洋への今後砂糖の増産に伴ふ砂糖出港税約百萬圓、燐礦の増産七十五萬圓、人頭税より更に進んで營業税、所得税等の一一般課税三百萬圓の豫想によつて財政の豊富を豫*て其實現を期してゐるのである。

特別會計歳入及歳出 (單位圓)

年 度	歳 入		歳 出	
	經 常	臨 時	經 常	臨 時
昭和五年度	三、四〇、三三三	三、九六五、〇九一	二、三六四、三六一	二、二九四、四六三
昭和六年度	四、六九、〇五八	二、九九、五三一	二、四三、五四七	四、五七六、四三六
昭和七年度	四、八二九、二九八	三、三三、六六七	二、〇〇、五四四	四、七三三、七四三
昭和八年度	五、〇二一、二六一	三、三三七、四八七	二、七五五、一七一	五、三二二、四九五
昭和九年度	五、一八、四四六	二、九七九、八二八	二、九四八、三三七	五、三九三、七六一
昭和十年度	五、八七、二六六	一、五〇、四三〇	三、五六二、二四	五、九七七、六九六

租 税 收 入 總 額 (單位圓)

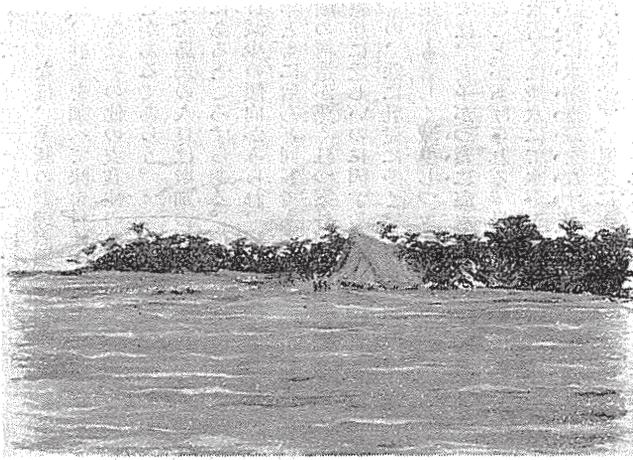
人 頭 税 出 港 税 關 稅 礦 稅 計	調 定 濟 額		不 納 欠 損 額	
	收 入 濟 額	收 入 未 濟 額	收 入 濟 額	收 入 未 濟 額
	七、五、三九一	七、二、〇、四〇	三、三、三九	〇
	二、六、一、五三六	二、六、一、五三六	〇	〇
	三、一、六、九	三、一、六、九	〇	〇
	一、〇、〇、〇	一、〇、〇、〇	〇	〇
	二、八、〇、一、三三	二、七、九、七、三六	三、三、三九	〇

金融機關としては、郵便局、産業組合、無盡、頼母子講などの外、銀行がなく、金融方面に困難を感じてゐる。此缺陷を補ひ、進んで經濟産業的開發に進出するべく南洋移殖株式會社が設立せられ其資本の一半は南洋廳、他の一半は民間にて募集せられる。此會社は水産業、海運業、燐礦採掘、移民等、南洋廳の手の及ばない。群島に住む民族は邦人及島民であつて、邦人は沖繩縣人が多く特殊の雰圍氣を構成してゐるのは意

外であつた。(此後沖繩縣人の教化といふことは重要なこととして考究せられねばならない。島民に對する感化などの点より。)在留邦人の順位、沖繩縣、東京府、福島縣、鹿兒島縣其他全國にわたる順序である。島民はさきに述べた如くカナカ族とチャモロ族であるカナカ、約四六、五〇〇人、チャモロ約三七、〇〇〇人。チャモロ族やカナカ族の性質温良なることは我々の意外とするところであつた。チャモロは衣服を用ふる「文化」人であるがカナカは素裸にて男は「ソウ」および「ふんどし」(若者は赤の布を用ひ、老人は白又は黒の「ソウ」)、女は「オン」と稱する腰籠にて(「ソウ」「オン」ともにガール(イチヂ)樹皮なり)骨格風貌習俗は我邦人に酷似してゐる。ふんどしの締方は邦人の其と同じであるし、腰籠は其構造邦人の漁夫の其に等しい。彼女等の踊る棒踊りは其所作、南九州にて行ふ棒踊りと同じである。義氣に感激する順良性は全く邦人的のものである。石川高等法院長も此事を繰返し語つておられた。(此事は滿洲と全く其趣を異にする)。

彼等は現在酒類飲用を禁止せられてゐる、其は「委任統治條項」(第三條)中にある「土著民ニ火酒及酒精飲料ヲ供給スルコトヲ禁止スヘシ」に基づくものである。そこで彼等は日常嗜好品として「プー」(檳榔樹果)を口中に入れて嚼んでゐる。即ち「プー」(檳榔樹果)を半分し四分し此に石灰を振掛け、「アボイ」(樹葉)を以て此を包み口中に入れて嚼む。赤褐色、血の如き色の汁を口中に充滿せしめてゐる。此者は熱帯地方に於ける刺戟清涼劑として無上のものなりとのことである。島民は此「プー」を好み、次に酒、煙草を愛すること甚だしい。酒は禁止せられてゐるが、安價なる「泡盛」が周圍に賣買せられてゐる。(移住民には沖

繩縣人が多く、沖繩縣人に「泡盛」を移入する。此泡盛を密かに購入して飲用する。法規によつて處罰た島民の犯罪行爲として此の酒類飲用が最も多い。懲罰はかの勞役である。而して此勞役が微苦笑的結果をもたらしこと前述の如くである。酒類飲用を許すべきや否や。此問題は彼地の司法警察當局の常に悩みの種で



——筆氏山大—— 岸海トツバラバ島ブツヤ

ある。許可論者、主として裁判官側曰く、聯盟離脱の今日、聯盟の「委任統治條項」に拘束せられて、徒に無辜(?)の民をして犯罪に驅り立つる要はない。邦人は無遠慮に飲み且つ慰安を得、島人をして羨望傍觀坐視せしむるにしのびない。反對者主として警察官側曰く、島人仲間の喧嘩を激化せしめて手不足なる警察官

の仲裁瀕出には閉口するに至るであらう、と。共に一理あること乍ら、共に聯盟「委任統治條項」の拘束を理由としないのは興味あることである。而していづれも又島民の政治的反抗運動の惹起を危惧してゐないのも興味あることである。彼等は事程左様に温良従順朴訥であるのだ。此れ一つには彼等の性質順良なるに基づくものではあるが、又、彼等は、滿洲に於けると異り絶海の孤島にあるが故に、バックを缺くにもよるものでもあらう。更には又基督教會の影響も無視出来なない。道の途中にて行交ふとき素裸赤禪の彼等がことごとく停止直立不動で日本式敬禮を行ふに遭遇したるとき、私は眼臉の熱くなるを感じざるを得なかつた。そして私は、滿洲の旅と南洋の旅の比較に感慨無量ならざるを得なかつた。滿洲—匪賊の脅威! 南洋—島民の敬禮! 稍共通なものは著熱だけである。しかし南洋の空と海の美しさ! ともかくも、酒は現在法律上禁止されてゐる。又、後にも述ぶるであらう如く、両親の近側にては兒供夫婦の正當なる同衾も島民間では禁忌である。家屋の構造上、野外が夫婦の場所となる。日本の現行法によつて「善良なる風俗を害する」として時に巡警は此を禁止拘留することがある。此處にも矛盾が生ずる等々である。すべて斯如く、酒の問題も夫婦の問題も、禁酒法の徹底もしくは島民習俗の變更(家屋構造の變更)の時機到来までは、徐々に、司法警察當局の適宜善處にまつべきものであらう。もつとも、島民の中には、例へばヤルト島民の如きは、日本が聯盟を離脱すれば、禁酒の「委任統治條項」に拘束せられる要がなくなるによりて、日本の聯盟離脱大歓迎なりとの意向を公然と洩してゐる。彼等は事程左様の酒類、否刺戟物一般を欲してゐる。住居に不自由なく、(私宅に宿泊しなくても、島民集會所—フェバイ、アバイ—は共同宿泊所として開放せられてゐる)

常夏の國として衣服の要なく、食物に不自由はない。名利を求めたところで直ぐに限界にぶつかる。部落間の鬭争は最近數十年間全く跡を絶つてゐるし、酋長は世襲であり、其繼承の順位は定まつており、土地の私有觀念の生じたのも最近であり(例、トコベ)又土地の私有化せるところ(例、ヤップ)は特殊の繼承の順序があり、土地にも限りあり、特殊財寶(例、パオオ貨幣「カダム」「アイミテグル」)はすでに所有者が世襲的に決定してゐる等。著熱は相當である。生活は單調である。勢、彼等島民は怠惰であり、不勤勉であり、貯蓄心を缺いており。生活に刺戟物を求める。酒、煙草を欲するもの當然である。酒は禁止されており煙草は時に彼等にとりては高價である。そこで「ブー」が唯一の刺戟劑である。離島では煙草が貴重な島民への贈り物である。こんな離島では一本のバットも車坐になつて寧重にのみ廻す。そして「禁斷の木の実」こそ彼等の享樂物の大なるものである。離島では遠來の客への饗應に……島民間の紛争も多くは「禁斷の木の實」より發生する。(此點後述)。食物は—例へば椰子實—其場にて食する分なれば何處のものを取りて食ふても差支はない(ヤルト島)のである。

島民の常食は「ライク」、「マル」(里芋の如きもの)椰子の果實、オチョップ(椰子果の汁)、「トートク」、「カモチ」(芋の名)、「パン」の實を主食としてポイ(太平洋栗)、といはれるもの。「グルグル」(密柑の如きもの)、魚類及豚肉を副食物とする。バナナ、パイナップル、マンゴウ、パイアヤ等の果物は彼等の好む常食でもある。又「リツチ」と呼ぶ水飴の如き半流動體の食料は、椰子樹の椰芽(一月に本生じ、八日にして花を開く性狀を有す)を切り出たる汁「アチーフ」を煮詰めたもので老若男女好んで飲用す。固形物を食する能はざる老人幼兒病人には不可缺の飲料である

此「アチーフ」汁を醗酵せしむれば所謂椰子酒「ブツ
コンコン」又は「フルーガー」となる。政府はアルマ
ホル飲料として此椰子酒の其製造を禁止してゐるが椰
子酒製造と「リツチ」製造との區別困難なるため「リ
ツチ」製造をも禁止するの結果を到來してゐるが、何
とかして「リツチ」製造だけは許可したく工夫考究中
である。なほ、羊豚の調理者燒は内地と異なるも、
食鹽、砂糖を加へて味を付けず其儘に手づかみにて食
す。なほその他の衣食住の點については後にも觸れる
ことがあるであらう。

却説島民の人口は増加の傾向少く、停止もしくは減
少にあるところすらある。例へば、ヤツブ島に就ても
人口減少の傾向がみられ、死亡率は幼年、少年、壯年
老年ともに殆んど同じである。此原因を探究するに、
家屋の構造が悪く且つ案外に肉體的抵抗力少く加之衛
生思想に乏しいのに因するが結核、腸チフスに犯さる
ゝもの、殊に乳兒に多く、幼兒死亡率を高めてゐる。
出生率も著しく減少しつゝあるのであるが、此原因と
しては、女子がつねに海水浴をなして身體各部を洗滌
することがあげられる。島民は男女ともに必ず一度は
海水若くは淡水にて水浴をなし、殊に身體不潔となれ
ば直ちに水浴洗滌をなす。次に島民間の風紀は未だ原
始の域を脱せず、亂交による肉體的被損、即ち性病そ
の他内膜炎症、及多元的不妊素の體內發生に基づく妊
娠不能。次に島民集會所たるフェバイ（ヤツブ島）ア
バイ（パラオ島）所謂 Ohnai Haus に於ける禁忌「
8 である。フェバイ若くはアバイは、昔時島民部落
間の戦旺なりし頃、戰鬥員（男）の屯所として製造さ
れたる巨大なる建物であり、平時に於ては、又現時に

於ても然りであるが、集會に用ひられ、祭祀に用ひら
れ又共同宿泊所に用いられてゐる。一種の神聖なる場
所である。他村の者此集會所の前を船にて通行すると
きは立てる者は躊躇して敬意を表し、通過し終りて後
立つ（後述）現に漁撈に出掛ける前は男子は此「集會
所」に集合して出漁前、及び歸漁後一定期間ともに此
家に共同宿泊して、其期間一切婦女に觸接せざるを
鐵則とす。此處に一種の「被」に似たる禁忌が行はれ
てゐる。既婚の婦女は平時此「集會所」に入入するこ
とすら禁ぜられてゐる。此「集會所」籠りの期間は相
當に永い。此も不妊の一因に數へられる。次に「タバ
ール」の禁忌である。「タバール」とは婦女が月經中入
りて安靜を保つ共同小屋にして人家より少しく隔りた
る處に建てられたる小屋である。タバールには男女と
もに、殊に男子は、不淨の場所として近付かず。此タ
バール籠りの期間は、初回は五ヶ月にて、其後、其度
毎に籠るものであつて其期間も相當永い。此も不妊の
一として數へられてゐる。以上は不妊、出生率減少、
人口減少の原因の素描であるが、其他、島民婦女の中
には積極的に避妊の方法を執るものもある。此は一に
容色を永く保ち、出産の苦痛を避け、享樂を永く得ん
とするに出づるにある。このため或島の如きは最近全
然出生をみざるところすらあり。

却説、島民の人種別はチャモロとカナカとであるが
チャモロは前述の如く、スペインとカナカとの雜種で
あるが、カナカはその骨格、風貌、氣質全く邦人に酷
似する。即ち我祖先民族の血を分けたるものに非るや
と思はる。此點は後にも觸れるであらうが、私は此處
にタカ族の遺跡について一言したい。テニアン及サイ

パン島にはタカ族の遺跡なるものがある。巨大なる一
丈位基石柱様のものが數箇遺されてゐる。思ふに此基
石柱様のものは、古代タカ族が天を祭る祭壇用のもの
であつたであらう。（現地には建築の基石なりとの説明
書があつたが其は誤であらう）古代原始人種は、天を
祭る祭壇用に巨石を用ひたる時代があつた。而して此
タカ族は、思ふに、タカリアマ族（高天原族）の一分枝
ではあるまいか。即ち我祖族の血をわけたる一族では
ないだらうか。此タカ族こそ南洋群島の、恐らくは最
初の「先住民族」であつたであらう。かく考ふれば南洋
群島こそ我祖族同胞の搖籃の地なのである。其搖籃の
地を尋ねゆく、邦人の「發展」は正しく民族的十字軍の
聖戦でもあらう。大海日本への還元てふことはかく解
することによつて正當性が主張し得らるゝであらう。

さて、島民の文化の程度は低く、チャモロは衣服（ア
ツツバ様のもの）を纏ひ、時にコンクリート建築の
中に住み、オルガン、蓄音機、ミシン機を持つものも
あるが、カナカは全く原始的生活である。素裸であつ
てチヨコレイト色の皮膚を天日に曝し、男は禪（若者
は赤布）を締め、女は腰袋を纏ふのみ。その耐熱、耐
暑性は驚くべきものがある。しかし耐寒性は全く無い
従つて夜の驟雨「スコール」には耐えられない。彼等
の體温が平熱三十七度五分位あるのは奇妙である。夜
は南京袋を二つ三つ掛けて蚊よけとするのみである。
蚊を取つて殺さうとしない。蚊を殺すときたないとい
ふのである。

最早紙數も制限に迫るので、簡単に教育、宗教狀態
を一瞥したい。教育は現在（昭和十年）小學校數十五
校、邦人の兒童に内地同様の教課程を以て教育す。尋

常科を通例とし、時に高等科を設けてゐるが、大正八年以來兩者を分離獨立せしめてゐる。高等科は修業年限二ヶ年である。別にサイパンに實業補習學校を設けてゐる。入學資格は修業年限二年の高等小學校卒業者又は之と同等のものであつて、「南進」教育のために設けられたものである。教科目は修身、國語、數學、博物、物理、化學、英語、農業、法制、經濟、商業、體操、實習。島民教育については南洋廳の經營に係る島民兒童初等教育機關たる公學校二、十四校あり。兒童總數約三千人あり、本科は三年にして、此を以て一應終了し、更に支應所在地の公學校には修業年限二ヶ年の補習科を併置してゐる。本科及補習科を通じ、其教科目は修身、國語、算術、地理(補習科)、理科、圖畫、唱歌、體操、手工、農業、家事(女)であつて、修身、國語に重點を置いてゐる。南洋廳發行の「南洋群島國語讀本」本科用六卷、補習科用四卷は内地の讀本に若干の補修を加へたものである。島民の兒童には學用品を支給し、土地の事情によりては、食糧及被服を給與し、離島遠隔の島民にして來島入學する者は寄宿舎に收容してゐる。教育の大方針は勿論教育勅語の精神を奉じて行ふのであるが、修身を中心としてあらゆる學科にて「日本の國體」を知らしめるのに努力してゐる。しかし時に母系相續であり末子相續である彼等島民には、我國體の「萬世一系」は徹底しがたいかもしれない。そこで前述の「物」を通じて彼等の心情に「天皇陛下のありがたさ」を滲透せしめる。「此色鉛筆と畫用紙は天皇陛下の下さつたものである！」など。因に彼等は畫と唱歌は天才的に上手であるが、算術は苦手だ。又前記の讀本に基いて「國語」をよるこんで學ぶ

「島語で教はるのであつたら學校に來る必要はない」といふのが彼等の言分である。日本の偉さは、彼等の頭腦にも滲透してゐる。公學校を訪れた私は、チョコレート色をした、眼だまのくりくした小さな島民の兒童が聲をはりあげて「君ケ代」を合唱するのを聞いた時、嘗て私が那家屯の蒙古軍官學校で蒙古青年の歌ふ「君ケ代」を聞いた時と同じような感激に打たれたことであつた。大口喜六氏や小山松壽氏等と共に此公學校で「君ケ代」を聞いたが、私共はいつの間にか此島民の兒童と一緒に「君ケ代」を唱和してゐた。ことであつた。それから、教育方針として更に「勤勉」といふことを極力教育する。時には鞭うつてまで「勤勉」の習慣を教へ込む。しかし、一番よいことに彼等の團體的競争心を利用する勤勉修練が最も効果的である。甲村と乙村に分けて仕事の競争をさせる。個人では怠け者でも團體競争となると物凄い眞剣さを出す。此邊も我邦人と共通性を幾分持つてゐる。又放課後邦人の私宅にボーイとして二、三時間行かされる。五錢乃至十錢の報酬をもらつて實習をさせるのである。併し其五錢乃至十錢も、貯蓄心なくすぐ其日に歸途のバスなどに消費する。先生はてく／＼と歩いてゆく、といふ風景である。すべて斯如く、島民はほんなに「勤勉」でも貯蓄せず、にすぐ消費する。買ふものは日本商品である。だからどんなに「勤勉」になつても、日本人の脅威とはならず。否ます／＼日本の「産業」を増進發展せしむるのみである。

學校としては他に宗教の學校があり、基督教會で行つてゐる。公學校から歸つて更に教會にゆく。官立としてコロール公學校に木工徒弟養成所を設け、公學校

補習科卒業の者に大工技術を教へてゐる。宗教としては島民固有のトーテム的宗教即ち動物、石、樹木等の庶物崇拜がある。時に祖先崇拜のものもある(後述)しかし一般にはスペイン以來傳道されたる基督教會が旺んであつて、新舊共に行はれてゐる。此等の宣教師には、日本政府の委囑によるものもあるが(日本政府がローマ法王廳から特に招聘したものもある(他國(例へば米)のものもある。他國の宣教師の中には「日米もし戦はゞ米に勝利の審判を與へたまへ」などと不穩な祈りをして、島民の反抗に遭つて痛い目をみたといふものもある。此種の牧師は不知不識の間に日本をけなす。日本の飛行機が飛翔して來ると「米の飛行機はもつと大きい、此次にきつと飛んで來るからみて居よ」等。私共は此種の外人をも大海の如き心もて包容し同化しなければなるまい。日本の宗教では、神社がサイパン、テニアンに在り、パラオにも近く設けられんとしてゐる。天理教はサイパン、パラオに進出し島民にも布教してゐるが勢力未だ振はず。佛教は大谷派本願寺であつて、主として邦人間に大に行はれサイパンパラオに布教所を設けパラオにては幼稚園をも經營してゐる。サイパンには日蓮宗の布教所もあり、佛教徒は少數の島民をも合せて約二萬に達せむとしてゐる。

本稿にて氣候、疾病その他についても述べ、更に今後の邦人「南進開拓」の「外南洋第一線」たる關領ニューギニアについても述ぶる筈であつたが、豫定の頁數を超過するので遺憾乍ら、次回もしくは他日に割愛したい、次回は目次に従ふ豫定。
想へば南の空はひろく、海は桔梗色である。

(昭和十一年九月初旬)

ゲーテの辯證法

X Y Z

隨筆を、との學報當局の御依頼に應じて、何かと考へてみたが、適當なテーマがみつからず、先年讀んだ秦豊吉氏譯ゲーテの「ファウスト」から材料を得て、恥げもなく以下の漫筆を走らせてみよう。飽くまで漫筆であるから、そのお積りでおよみ捨て願ひたい。

一

それはいつのことであつたか失念したが、千里山學舎の歸途、京大の某先生から、ゲーテが辯證法を説いたことがあるさうだ、と承はつたことがある。當時、すぐ腦中をかすめたものが、兼て通讀したことがあるヘルベルト・シャツクの「經濟形態論」の一節であつた。いま改めてその個所を探してみると、次の如く書かれてある。

ゲーテの鋭き洞察眼は屢々自然研究に於ても發揮せられ、あらゆる生物を動かすイデーは兩極の理念である。「すべての現象は統一に趨く本源的の分離であるか、或は分離を許す本來的の統一か、そのいづれかによつて説明されるのである。分裂をふくむ統一、統合に進まんとする分裂こそ、自然の生活であつて、これが久遠の集約であり離散であり、恒常的合成でありまた分離である。これが吾人の生動する世界の實相である。」ゲーテのこの意見は事物の動き、文化の進展は

動と反動、結合と解消のリズムに於て行はれる、といふ原理を道破せるものであるが、かゝる相反のうちにも前進運動のあるを明かにしてゐないやうである。相反の原理の外に進歩の理念がある。それは運動方向の目標となる前提であつて、相反の和合・相反の克服を新たる統一によつて企てる。この新統一は新なる新發展階級をなして、遂ひにその行きつくるところを知らない。新しき相反の發展は更に新形態を招來する。

右によると、シャツクはゲーテの兩極の原理から出發して、事物の辯證法的展開を説かんとするやうである。一應、ゲーテに辯證法的見方が缺けてゐる、といふやうな前提を置いて、自己の見解を説かうと努めてゐるらしい。かく、ゲーテの片言隻語に、若くはその文學的作品に單なる進化思想を讀み取らうとしたり、または辯證法的基礎附けを求めたりすることは、或はゲーテその人のとらざるところかも知れない。

凡そ、われらが大思想家の著述乃至作品を解釋し鑑賞するのはそのこと自身が樂みある許りではない。更にその著述の背後に潛む理念とか作意をみ、それがかれの全人格にとり、如何なる意味をもち、またその作品を通じて、われらに迫まるところのジンを把握するがためであらう。そして、これらの理念は作者が學問的體系を以て統一に示す場合には、これが理解は比較的容易であるが、情緒的作品になると必ずしもさうではない。われらはよく、同じ人の幾つもの作品にそれ／＼異つた作意が含まれてゐるのを見ることがある。それは主として作者の支配した當時の環境の然らしむるところかも知れないが、また一には作者みづからの苦しき（稀には愉快な）體驗の告白が時空の制限を受

くるがためであらう。この際、われらは各作品を通じて、作者のために連續せる體驗の流れを看取しなければならぬ。いま、問題とするゲーテの生涯作「ファウスト」は便利なことに、それが「ゲーテの自叙傳であり、藝術の形に鑄直されたゲーテの日記」（ストリンデルク）と稱せられる丈けあつて、かれの諸多の作品を検せずとも、その長き生涯に得たかゝる體驗の流れを、われらは隨意に味讀し得るのである。たとへ、それが邦譯の解説にしろるされてゐる如く、「他のすべての作品と同じやうな一作品に止まるもので、特にこの一篇に一生を捧げたいといふものでなく」でも「ゲーテの魂の發展が、常にこの一篇の製作に一生を通じて付き纏つた」事實が認められてゐればよい。

然らばファウストの魂は如何に成長したか。それが進化論的にか、若くは辯證法的段階を経て行はれたか、こゝでは後者の意味に於て成長したと推定して、以下の敘述を試みよう。

二

極く素朴な形ちに於ける辯證法は正反の對立を経て正に統一されて行く。ファウストの魂の淨化も、かゝる統合を以て行はれるとすれば、當初に定立さるべき正の地位は如何なる點に與へられてゐるか。

先づ、天上の序言を開いてみる。そこには、道德堅固の一人の學士ファウストが描き出されてゐる。かれを廻つて主とメフェイストフェレスが一つの賭をする條りがある。メフェイストがファウストを墮落の淵に誘ふと壯語するに對し、主は「よろしい。お前に任せようあの男の魂をその本源から引き離して、お前に捉へら

れるものなら、お前の道に連れてゆけ。だが善い人間といふものは暗い衝動の中にあつても、正しい道を忘れるものではないと知つた曉には、お前もとんだ恥をかかぞ。」といつてゐる。この賭にひと先づ正の地位を興へてみよう。ファウストの身を、主に夢中に奉公してゐる精進の状態を正の定立としよう。若しそれが許されば、反を悪魔がファウストの魂を離す過程とみることが出来る。そして、これが後に如何に統合せられるか。ところが、主は反つてかゝる對立的統一を次の如く、豫定調和的に先見されてゐる。「人間のしてゐることは、ちぎりに元氣が無くなるものだ。なんぞといふと絶對的に休みたがる。それだからこそ刺戟をしたり手を出す奴を人間につけておいて、悪魔にして働かせるのだ。だが、お前達は本統の神の子だからな、生々として豊富な美をみて楽しむが好いぞ。永遠に働いて生きる生成の力は、お前達のまはりに愛の優しい柵を結うてくれる。よろめいてくる姿をして漂ふものは、長く續く思想でしつかりつないでおけ。」併し、これは主のみ獨り云ひ得ることであつて、その家來たるわれらのよくなし得るところではない。更に「グレーチヘン悲劇」といわれる第一部に進んでみるに、そのモノローグに於て、ファウストは深く懷疑の底にしずみ、遂ひに自殺の決心をする。この間隙を擱へて、メフィストはかれの一身を引受くる契約に成功してしまふ。この時のファウストの焦慮は同情に値ひする。「君も聞いた通り歡樂といふものは問題ではない。おれはよろめきに、最も苦しい味ひに身を捧げたい。愛されたる憎みに、心を爽かにする煩悶に身を委ねたい。おれの胸は物を知らうとする欲望から

離れてゐるから、將來はどんな苦痛でも受け入れられる筈だ。人間全體に與へらるべきものをおれはこの心の自我といふもので味はつてみたい。おれの靈で最も高いもの、最も深いものを捉へてみたい。人間の悦びをも悲しみをも、おれの胸の上に積み重ねたい。さうしておれの自我を人間の自我といふものまで擴げていつて、最後には人間そのものと同じやうに、そこでおれも滅ぼしてしまひたいものだ。」ファウストの人生勉強は「小天地をみて、それから大天地へ廻り、この課程を一通りすませう。」といふわけになる。かくて、數度の未知の體驗を終り本篇の眼目たるファウストとグレーチヘンとの戀愛に移るのである。かれは清淨無垢の乙女が母となり、かの女の數々の受難の原因がわが身にあることを覺り、牢獄にこの不仕合せの女を訪ねて、命を助けんとするが、結局少女は神の裁きに身を委ねたといひ、かれの救ひをことわる。かく、ファウストがこの少女を墮落せしむるに至つた經過は、かれの履歴に於て最も威大な事件の一つであつて、メフィストの「物を否定する靈」の完全なる勝利であらう。かれが悪をすゝめ、ファウストがこれを實行するに單に形式からいつても、完き反の行動である。「常に悪を欲して、常に善を造る」ことは「間違ひではない」事物必然の過程である。そして、「こんなに墮落させたのは一體誰れだ。君か僕か。」とせめよられ、「おれを連れていつてくれ。あの女を自由にしてやらなくては。」と反省するは、ファウストの心の奥底に潜む良心の自覺めであるが、また反が合に到る一の道行とみられないこともない。

グレーチヘンより傳説の美女ヘレーネへの愛着の移行を意味する。かれはヘレーネに會ふべく、「奇蹟によつて、こゝに、この希臘におれは來たのだ。おれが踏んでゐるこの地面を、おれはすぐにさうと感じる。眠つてゐたおれの心に思想が新らしく燃え立つ時、おれはアントイスのやうに心強く立つてゐる。」そして、種々のいきさつの後、ヘレーネ、ファウスト、その子エウフォリオン相携へて登場する。エウフォリオン あなた方は子供の歌をうたふのにお聞きなると、それがすぐあなたの方のお慰みになるでせう。僕が調子をとつて跳ねるのを御覽になると、あなたの方のお胸も親らしいお心持で躍りませう。ヘレーネ 人間らしく幸福にしてくれるには、愛といふものが上品な二人を近づけてくれますが、神のやうな悦びには、尊い三人にしてくださいね。ファウスト すべてのものがさうして收まつてゆくのだ。わたしはあなたのもの、あなたはわたしのものです。かうしてあなたとわたしは結びつけられたのですね。どうにもほかなりやうが無かつたのですね。

エウフォリオン どうぞ僕を飛び上らして下さい。僕を跳ね上らして下さい。空氣の到る處へどこへでも昇つてゆくのが、僕の願ひなんです。僕はこの願ひに捉へられてゐるのです。ファウスト まあ好い加減にしてください。落つこちたり、怪我をしないやうに、無銭砲な事はしておくれでない。大事な息子のお蔭でおれ達が、ひど

い目に逢はないやうにしておくれ。

エウフォリオン もういつまでも地面に止つてみた
くありません。僕の手も髪も着物も放して下さい
僕のもです。

ヘレネ お前が抑も誰のものだか、それを考へてお
くれ、考へておくれ。かうして立派に物になつた
お前とわたしとあの人のものを、お前がこはして
しまつたらどんなにわたし達が歎くことか。

エウフォリオン といつても、もう僕の二枚の羽根
はひろがります。僕は行きます、あの向うへ行きま
す。どうぞかうして飛んでゆくのを許して下さい

エウフォリオン 「地の底から」母あさん、どうぞ
僕をこの暗い國にたつた一人置かないで下さい。

ヘレネ 「ファウストに」幸福と美とは長く一緒に
ゐるものでないといふ、昔の言葉が残念乍ら私の
體に、その通りに思ひ當りました。命の絆も愛の
絆も切れました。どちらをも悲しく思ひ乍ら、苦
しい心持で左様ならを申します——さあ地獄の女
神、わたしと子供を連れていつておくれ。

フォルクアス 「ファウストに」すべての物からあ
なたに残つたものだけを、しつかり持つてゐらつ
しやい。その着物を手放してはいけません。もう
悪魔達はその裾をつまんで、地獄へ引張つてゆか
うとしてゐます。しつかり持つてゐらつしやいよ
あなたが無くなつてしまつた女神はもうゐません
しかしあたりは神々しくなつてゐます。計り知ら

れぬ高い恵みを利用して、あなた自身をお高めた
さい。すべての卑しいものを越えて、あなたの續
け得られる限り、早く大空へ昇つていらつしやい
いづれこゝから遠い遠い所で又お目に掛かりませ
う。

かくて、ファウストはその妻子と共に、高く空に飛
び去つてしまふ。かくの如く、かれはフォルキアスか
ら、妻子の死別に悲歎することなしに、自警自戒、速
かに解脱の道をとれとすゝめられる。これは必ずしも
ファウストのみが享有する運命でも無さうである。
が併し、ファウストがヘレーネの美にうたれたのは、
嘗てのグレーチヘンのそれと同様に解釋すべきではな
からう。もと／＼、ヘレーネは過去の幻影であり、美
の表徴に外ならない。従つて、かの女へ思慕の情を寄
せるは實のところ、常に到達し得られざる彼岸への努
力を意味するとも考へらる。

而して、この物語りはファウストの努力に於てどん
な地位をもつのであらうか。統一的努力とみなすべき
ものと思ふ。何故なれば、グレーチヘンを助けんとし
て果し得ず、自力もつてヘレーネを克ち得、更つその
死後、己れの魂の昇化に力を注ぐからである。主は天
上の序言に於て、既にこのことあるを豫言せられてゐ
るし、かれの如く、「いつも努力して骨を折つてゐる
者は、やがて我々(天使)に救はれます。」「又この人に
は上の方から愛が加はつてきて、神の群は心からこれ
を歓迎する」のである。こゝに、ファウストの魂の淨
化は自力によつて、行きつくすところまで達成せられ
るが、他面神の攝理の中に豫定されてゐるともいへよ
う。

一九三六・七・二〇

續 浪華儒林傳 (三)

堀河學派の中江岷山

講師 石濱純太郎

中江岷山は、名は一貫、字は平八、蓋し通稱であ
る、號は岷山、晩年に髪をおろして快安と稱した。
伊賀國上拓植村の人。其先祖は志賀源氏から出てゐ
る。曾祖瀧川但馬守一成は織田信長に仕へて伊賀中
江の城主であつた。天正年間一成は從兄一益と共に
柴田勝家に味方して豊太閤に抗したが賤嶽の戰に
破れ、一成は名を中江平兵衛と變じて江州安土に隠
れたが、一成の子清玉、清玉の子景次と相繼ぎ、伊
賀上拓植村に歸住して豪族と稱せられた。景次の子
が岷山である。

岷山は幼にして讀書を好んだので、父之を奇とし
京都に遊學して伊藤仁齋に學ばせた。從遊四十年、
一向古學を研鑽し、同門の人々が出で、教授し仕官
するも之と競はず、放言自適してゐた。漸く資永の
頃になつて家を携へて大阪に出で、天滿町で初めて
學徒を教へたと云ふ。岷山は聞達を求めず、苟も合
ふを欲しなかつたから困窮甚しかつた。享保十年十
月病床に臥し、翌年六月十日に歿した。享年七十二
墓は一心寺にあつて、墓誌は伊藤東涯の撰。著はす
所に理氣辨論二卷、四書辨論十二卷がある。配は北
村氏、賢行の有る人であつた。一男は天し、一女は

古代會計史 (二)

校友 富山 忠三
計理士

埃及

前段に於て古代に於ける會計史的資料は立權者乃至國家の財政的記録に其の多くを期待すべき所以を述べたが、茲にも亦同様な現象を古代埃及の會計史に見出すのである。併し此の事を以て直ちに民間に會計的史實の存在を否定するものではなく、唯民間に於て發生した會計的事實は粘土版(前章)乃至パピラス紙(後述)に記録されたであらうけれども長年月の間に湮滅し多く傳つてゐない。

之に反し王侯の財政的記録は石碑乃至墓石等に彫刻されたので今日迄存在して史料を提供するのである。以下少しく埃及に於ける公會計—茲では國家財政に關する會計—に就いて述べよう。

先づ埃及國の會計制度を其の運營者たる官吏の職能的方面より觀察するに會計官吏の第一人者は首相 *Vizir* であつた。會計官吏としての首相は各方面より提出される財政報告書に基き一國全体の財政状態を知り之を國王 *Pharaoh* に報告し課税の方針を決議した。

埃及の政治は宗教に立脚し其の國家は所謂祭政一致の「宗教國家」の倣を存し、*ファラオ* *Pharaoh* 即ち國王は神格者視され現神として崇敬せられた。埃及語で *ラー* *Ra* と云ふのは太陽神の事を意味し、國王は太陽神の子孫又は太陽神そのものと信ぜられ無限の權力を有してゐた。國王の御殿を埃及語で *ファラオ* と呼んだこれ一般に埃及王を *ファラオ* と稱する所以で我邦で「御門」と言ふ言葉に頗る類似してゐる。

首相の下に中央政府にあつては會計長官とも稱すべき財務官と地方にあつては地方長官とがゐるに各々其の管下の財務監督の任に應じた。

會計検査長官は中央政府に居て國庫の收支及び保管に關する一切の支配權を有し且又國家的祭典、王室の會計等に關しても最高監督權を附與されてゐた。毎朝中央金庫の開庫前に會計報告書を首相に提出した。之に據つて中央金庫の財政状態を明らかにし又一方地方長官より毎月送附し來る財政報告書に基き一國全体の財政表を調製し同様に首相に提出しなければならなかつた。首相並びに國王が自國の財政状態を認識し課税決定の基準を得たのは此等の報告に依存するものである。

會計検査長官の下には更に之を補佐する検査官がゐた。検査官は其の監査する財貨の種類に依つて寶石、金銀、織物等の高價品の收支を監査する者と穀物の收支を監査する者とに區別され後者は尙ほ税金の徴収及び官吏の俸給支拂—共に穀物を以てする—に關する會計專務をも擔當した。兩者何れも會計検査官として重要な地位を占めてゐたが官位の上に於ては前者即

同郷の田原瑞安に嫁した。

岷山の學術は仁齋の古義學說を發揮するに在つただから天地一元氣說に就いても、仁義禮智說に就いても、辨證明晰、仁齋の謂ひ及ばざりし點に迄も至つてゐる。仁齋の學は仁齋歿後、東涯岷山と並河天民との兩派に分れたが、東涯は温厚の長者敢て人と争はないが、岷山は辨析駁論少しも假借せず、宋學を攻撃して止まなかつた。性質各々異なるからであるが、哲學的思惟に於ては岷山に一日の長があつた様だ。だから朱學を辯駁するも、その學業には敬意を表して、天下の文公を敬する我に若く者有らんやと云つてゐる。又岷山は、聖人の大道は全く文辭に在らずして德行に在るから、其道は遊夏に與へられずして顔曾に傳へられ、後世の屈宋李杜などは浩浩の文が有つても儒者の域に入らないのは文辭詞章に踰塵せられるからだと謂つて、詩歌などは絶えて作らなかつた。これなども彼の哲學者の性質が然らしたもので、却て宋學者に通ずる點である。然しそう云ふ性質が町の學者として餘り榮えある生活を大阪ではせしめなかつたと見え、困窮の間に世を終えたいのが根本ではあつたらうけれど。

以上は墓誌と先哲叢談後編とに理學辨論、日本古學派之哲學等を参照して書いたものである。

ち高價品の検査官が後者即ち穀物の検査官より上位にあつたと云ふ。此の事は當時の埃及人が寶石類を食物以上に重要視してゐた事を證明する。

かくて國庫に納入され或はそれより支出される財貨は悉く之等検査官に検査されその結果は逐一會計書記官 scrib に依つて記録されたが其の間會計は寔に嚴正に行はれ萬一 scrib 計算に甚しい不正誤謬が発見された場合には死罪に處せらるゝ事もあつたと云ふ。以て如何に會計の嚴格を期したかを想ふべきである。茲に當時の検査官の會計事務的生活を髣髴たらしめるためアーマン氏 (Adf. Erman 伯林大學教授) 著「古代エジプトの生活」中の一節を引用しよう。

「左の建物は資庫で受入れた寶 (こゝでは高價品) の計算所である。検査官のベイクは椅子に掛けて會計を監視してゐる。書記官 (こゝでは scrib) のヘタナフトは會計記録をやつてゐる。

此の建物の近くに穀倉があるが其所は特に忙しい。恰度收穫が終つた頃なので今しも穀物がドシ／＼倉に持ち込まれてゐる。書記官のヌタルポツプが夫等持込まれる穀物を一々記録して居る。

此所では會計は實に嚴格であつて如何なる官物使用も嚴禁されてゐて役人達は相互に監視し合つてゐる。」

王政第四、五世時代の埃及は幾つかの郡に分割され各郡には地方長官を任命して統治に當らしめた。地方長官は國王に屬してゐたが民衆に對しては苛斂誅求また活殺與奪の權を有し凡ての裁判權を有した。其の主たる職務は徵稅に關する事で此の目的に副ふべく先づ管下地方の戸口調査並びに財産調査をなし、之れが記

録を作つた。是に基いて管轄區域の財政報告書を作り毎月一回中央政府の會計検査長官に提出した。之等の會計的職務は多く scrib の手で成し遂げられ scrib としては遂行し得なかつたといふも過言ではない。

尙ほ當時、税は穀物・家畜・織物・蜂蜜等の如き物品を以て納められたので其中で特に腐敗し易いものは直ぐ貨銀や俸給等の支拂に當てられ比較的長く保存に堪へる物品のみ中央金庫に送られたと言ふ。又納税に限らず一般交換用具乃至收支計算には寶石・金・家畜・穀物・織物等の物品が使用された爲その計算は甚だ複雑を來し、之れが會計記録整理は仲々煩雜で多くの計算員を要した。從而 scrib の需要愈々増大するばかりであつた。

此の時代の會計上の特色の今一つは會計記録の上に農場・倉庫・製作場 (勿論現代的意味の工場ではなく、農給生産時代の製造場位に相當す) 等に關する記録が著しく多い事である。これは以上の如き多種の物資を貯藏せんが爲には多くの倉庫を要し又農場・倉庫・製作場は主要なる財産であつたからであらう。

墓壁にナイルの大河を舟又は筏が一上一下しつゝ凡ての生産物や工藝品を或は國王への上納として或は市場に商品として出すため運んで行くのに忙しい繪がある。

又市場の繪の中に履物直しがパン焼き人に菓子代價として一足の草鞋を渡して居る所、大工の妻が漁夫に魚代として小さな木箱を渡してゐる所等がある。此等は物品納税、物々交換、市場取引の存在を實證するものである。

併し宮廷に於ける取引には量目の標準たるべき重い

黄金の指輪があつて、それが貨幣の如くに用ひられた事を知る。銅製の指輪も亦同様な目的に使用された。

Scrib に就きし

次に scrib 就きて述べるに、パピロニアに於けるが如く其の社會的需要が愈々加ふるに従ひ益々其の教育問題が重要視されるに到つた。

一體古代埃及に於ては所謂義務教育制度なく富裕なる者の子弟は教育を受ける事も出来たが一般貧者の子弟は學校へ通へず何等教育を受けず鷺鳥を飼ひ辛を牧し薪を集める事に使役された。

埃及人の教育の主旨は實用主義であつて學問のため學問、眞理の探究の學問と言ふ様な事は知らず専ら實用を目的としたのであつた。學校は神殿と政府が支持し、學問は大體に於て神官の掌中にあつた。後述する如く神官は社會的に非常な權力家で且又學者でもあつた。

神殿經營の學校に於ては象形文字の宗教教典を筆寫せしめ、宗教文學の釋義、諸神の傳説、諛詞などにつき教へた。政府經營の學校に於ては算術・會計・幾何・測量及び記録術等を教へた。

授業は朝から正午迄で教育は嚴格であつて、時に體罰を課し、朝寝をしたり不注意な子供には皆刑を背に加へる事も稀くなかつた。不逞な少年を神殿内の座敷牢に幽閉する事三月に亘つた場合すらあつた。大英博物館所藏のパピラスに「授業が終つて児童達が歡聲を擧げて學校を出て行く」様が描れてゐるが以て如何に嚴格であつたか想像出來よう。

scriba たらんとする者は前記國立學校に於て會計検査官指導の下に讀書・數學・記録術を學んだ後役場の見習書記となる。茲で若干年月の訓練を経れば職業的會計士となり或は官廳の會計書記官に採用せらるゝのであつた。かくして教育と經驗とを有する scriba は有能なる會計士として社會に重用され、其の優秀なる者は會計検査官乃至會計検査長官ともなり又首相に出身する者も稀でなかつたと言ふ。一面會計吏に期待する所も多大であつて國庫の收支會計に當つては如何なる場合たりとも厳正公明たるべき事を要求され又其の計算の正否は常に會計検査官に検査され萬一甚しい誤謬が發見されたら死刑に處せられる事は既に述べた通りであつた。

民間にある scriba の職能は單に取引の記録計算に従事するのみでなく種々なる重要記録の作成乃至重要事件の指導的役目を遂行した。

當時の社會階級について簡單に一言せば上には王侯の貴族階級と下に庶民階級とがあつて此の間には嚴然たる區別があり越ゆるべからざる巨大な隙罅があつた。民衆の階級は神官・兵士・農民・技工・商人及び牧民・漁夫・奴隸を含む雜民の六階級に分れてゐるが、それは世襲的職業的階級であつて、印度の如く嚴格な人種の意味がなく従つて世襲職業を轉換すれば甲から乙へ移る事も不可能ではなかつた。此の階級の中で神官が最も上位にあり官吏と教師と裁判官とを兼ねて社會上非常な勢力を持つてゐた。彼等は多くの土地を所有し、然も無税であつたから其の富は次第に尨大になり其の權勢は益々増大した。

文書の材料

パピロニアに於て使用された papyrus (一種のペン) と clay tablet (粘土版) に代ふるに埃及に於ては Calmus (葦で出来た一種のペン) と Papyrus (パピラスといふ植物より出来た紙) とが用ひられた。此のパピラスは粘土版に比して書くにも容易であり又携帶にも遙かに便利であつたので一度これが發明されるや官廳方面は勿論の事一般社會の商取引其の他に盛んに使用されるに到り種々社會制度に變革を興へたと謂はれてゐる。

パピラスといふのはナイル河畔に叢生してゐた一種の葦 Cyperus papyrus を以て造られた。その製法はこの葦の莖を薄片に切り之れを揃へて縦に並べその上別の薄片を揃へて横に並べ麥粉又はゴムを淡く融かして其の間に引き固着せしめ押し延ばして後乾かした。乾かして後表面を滑かにする爲に硝子球を以て摩擦した。パピラー紙には長短種々あつたが普通二呎位で時に接合はせて五十呎の長さとする事もあつた。大英博物館所藏に係る最も大なるものは長さ一三五呎、幅一呎三吋である。而てパピラー紙は棒に巻き付けて一巻毎に巻物とした。又パピラスは紙の材料となるのみならず、敷物や網や舟を作るにも使用された。英語の papyrus 其の他之れに類似した紙を意味する歐洲各國語はこのパピラスから來てゐる。

舊王國時代の繪畫に勞動者がパピラスを刈り取つて束に作りそれを背中に擔いで行く所が描かれたものがあり又パピラスを束ねて舟を造つてゐる繪もある。ナイル河を上下するには専らこのパピラス舟を用ひた事が知られてゐるし、人目に餘るせるモーゼが乘てられた舟も此の葦舟であつた。Calmus と云ふの

は葦の尖端を尖らせた一種のペンであつて今日のペンの先驅をなすと謂はれるものである。第二十五世王朝以後は此の葦ペンの尖端を割つて宛かも鷺ペンの如く作つたと言ふ。尙ほインキはゴムの液に或る顔料を混じてすぐれた材料を作りそれを前記葦ペンに浸して巧みに書いたと傳へられてゐる。尙次に希臘・羅馬及び所謂暗黒時代に及ぶ豫定であつたが都合によつて省略する。

〔參考書〕

- The Outline of History H.G. Wells.
- History and Survey of Accountancy, Willen L. Green.
- History of Commerce and Industry, Cheesman A. Herrick.
- A History of Egypt, Adlf Erman.
- A History of Egypt, James Henry Breasted.
- A History of the Ancient World, Hutton Webster.
- 「世界古代文化史」西村眞次
- 「原始及古代の文化」一氏義良

以上

——筆者紹介——富山忠三氏は大正十三年本學専門部經濟學科を卒業後渡米數ヶ年彼地にて會計學を専攻し、歸朝後計理士を開業、目下東京市淀橋區柏木四ノ九一五、柏林莊に所住せらる。



第二學期始業

第二學期授業は大學各學部は九月十五日、第一及第二大學豫科は九月十一日、專門部第一部及第二部は九月十四日より夫れ／＼開始した。

夏期語學講習會

第十四回夏期語學講習會は前號豫報の如く七月十五日開講、八月三日終了した。終了當日午後六時より講堂に於て終了式を舉行、仁保學長より修了證書を授與し、訓辭ありて七時閉式した。

英語科
獨語科

計

五二六名
四八名
五七四名

尚英語科は八月六日修了試験を施行し、合格者には八月十五日合格證書を授與した。

人事異動

賜任

關西甲種商業學校長
兼關西大學第二商業學校長

小泉 幸治氏

專門部生徒主事	教授
學部講師 (經濟史)	古川 武氏
豫科講師 (國史)	黒正 巖氏
同 (東洋史)	福尾猛市郎氏
同 (獨逸語)	藤枝 晃氏
專門部講師 (物權法)	上道 直夫氏
教練補助兼學生主事補	住原 覺氏
辭任	中村 虎吉氏

死亡

教授	小泉 幸治氏
講師	菅野和太郎氏
講師	溝江亮一郎氏

かくぼう抄

▽岩崎卯一教授 休暇中千里山學友會講演部を引率して山陽、山陰、北陸地方を遊説した。

▽大山彦一教授 財團法人學徒至誠會の委嘱を受け南洋派遣學徒研究團指導教授として七月中旬より約一ヶ月間南洋群島を見學し、八月中旬歸學した。

▽新町徳之教授 日本に於ける支那哲學倫理思想史の現状調査のため暑休中東京、茨城、福島、宮城、山形、靜岡、愛知、三重、和歌山、奈良、岡山、廣島、山口、福岡の各府縣地方を研究旅行した。

▽武田專門部主事 夏期休暇を利用し就職戦線擴張のため臺灣に渡り、總督府はじめ臺北、新竹、臺中、臺南、高雄の各州廳並に市役所を訪問し、尙各州の在臺校友を訪問し、就職の斡旋方を依頼し、二十二日

歸學した。

▽水谷換一教授、賀屋俊雄教授 七月二十八日神戸商大に於て開催の日本商業英語研究會に出席。

▽河村宜介教授 野球部を引率して布哇に遠征の爲六月十一日横濱出帆の秩父丸に乗船、一ヶ月滞在の上教務の都合にて一船早き便船にて七月三十一日歸學した。

▽田邊清市教授 七月十四日より同十八日まで東京に於て開かれた文部省主催日本文化教官研究講習會歴史部第一回講習に出席した。

▽古川武教授 專門部一部辯論部員を引率して四國、山陽、山陰地方を遊説した。

▽西村勝太郎教授 專門部二部辯論部員を引率して九州地方を遊説した。

▽中村良之助教授 夏休中彦根高商研究室にて經濟地理の研究に従事した。

▽西村信雄教授 京都市左京區下鴨芝本町八〇に轉居

▽菅野和太郎氏 大阪市教育部長就任の爲本學講師を辭任した。

▽龜井豐氏 (配屬將校) 和歌山歩兵第六十一聯隊へ轉補された。

▽伊東貞興氏 (舊講師) 東京市世田谷區世田谷二丁目一四五五に轉居。

▽小岩井淨氏 (舊講師) 北區梅ヶ枝町梅ヶ枝ビルに於て辯護士を開業。

▽溝江亮一郎講師 七月十七日逝去さる。

▽岩尾康氏 (第二商業教頭) 八月三十一日急逝さる。

▽篠田栗夫氏 (元講師) 八月十日逝去。

校 友

新京支部

★ 坂下氏見送 — 建國以前より諸要人と共に滿洲建國並に發展の爲に盡力され、又民政部警務司の初代督察官として、其の敏腕をうたはれた坂下徳道氏は今般在東京駐日滿洲帝國大使館附を命ぜられ、去る七月二十二日午後八時新京驛發急行にて赴任の途に着かれた。驛頭には岡野外交部次長秘書夫妻始め見送人五十名を超え、其の行を盛んにした。當支部よりは櫻木、鈴木(忠)、鈴木(良)の諸君見送りをした。

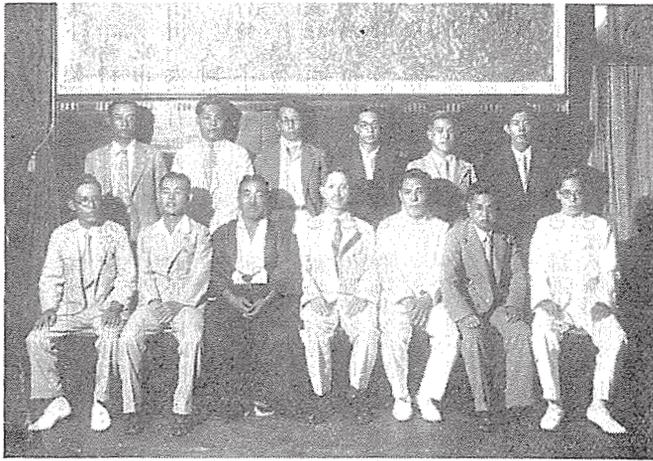
★ 學徒研究團歡迎會開催 — 夏期休暇を利用して渡滿、視察旅行中の學徒研究團一行の滯京を機として參加學生の歡迎會を去る七月二十九日午後五時より鹿鳴春飯店にて舉行した。集合せる者學生七名支部員六名にて、先づ櫻木君の歡迎、高桑君の感謝の挨拶が終ると、同一家族内の兄弟としてお互は全く意氣投合し支那料理に舌鼓を打ちながら、學生は視察の感想からはは將來の希望にまで及び、卒業後必ず渡滿するとの決心を發表する者もあり、支部員亦渡滿するの多きを望み、母校、大阪の情報等を注文し、久し振りに學歌、學生歌を心ゆくまで合唱し、一同盛會裡に大日本、滿洲兩帝國萬歳、並に母校の五十周年、學徒研究團、校友會新京支部の萬歳を三唱して有意義な本會を閉じた。

出席者 (學生側) 高桑敏行、松田武彦、池田明、大江宇一、植村寛一、崎谷三郎、浦本哲彦

(支部側) 櫻木一雄、鈴木忠雄、森田彦一、古川一雄、鈴木良、藤田藤一の諸君 (鈴木良報)

臺灣支部

★ 廣田弘應君送別會 — 日刊工業新聞社臺灣支局に勤務し、久しく常任幹事として支部のために盡力を惜まれなかつた廣田弘應君は、今般大阪本社詰として榮轉された。支部では氏の過去に於ける勞を稿ふため八月一日モンバリに於て送別會を催した。會する者主



—部支灣臺— 會迎歡事主田武

客廣田君を始め、山口正成、橋利雄、重田驥男、林佛樹、小林隆義、内村一穂、矢田道夫、奥河佐嘉喜の諸君であつた。五日廣田君を臺北驛に見送つた。

★ 武田藏之助先生歡迎會 — 關西大學校友會臺灣支部が昭和四年九月、山口正成、橋利雄兩氏の發起により、新町、河村二教授の引率する海外協會員二十有餘名の南米視察の途上を迎へ、校友會支部の發會式を擧げてより將に春秋七年、昭和六年一月加來教授を部長とするラグビー遠征團を迎へたのが奇縁となり、基礎漸くここに固り、急速度に會員の増加を見、現在は全島に五十有餘名を擁し確固たる地盤を築くに至つた。この秋に當りわれに一段の明朗を添へたのは我が武田先生の御來臺である。八月六日御來臺の第一夜、速刻歡迎會をモンバリにおいて開催した。長路の疲れ慰す間もなく、先生には喜んで御出席を賜り、疊に五十周年記念の盛典を擧げ私學の權威として自他共に許し、學の實化、自治の發揮を高揚して躍進關西大學の現況を語られる武田先生の一言一句は、洵に欣快たるものであつた。スポーツ日本の躍進は健康日本の象徴である。ギリシャオリムピアの聖火に輝く五輪旗の下に、祖國名譽のために闘ふ我が校友及び學生の活躍を語り野球部の偉業に花を咲し、オリムピック東京大會を控へる今日、スポーツ關大のその意義と價值とのいよいよ重加することを悦びあつた。山積せられた先生の話題は次から次へと面白く拜聴した。やがて山口氏起ちて武田先生の長路の疲れを慰し、この度の御來臺を謝すれば、先生にはすぐに欣喜として答辭あり、橋氏起つて校友會支部の結束の固きを告ぐれば、祝意を表されるなど和氣瀟々として宴は續いてゆく。重田氏リ

ダーを努め關西大學學歌を唄ひ、小林氏起つて武田先生萬歳の音頭を取り、先生より校友會支部の萬歳を賜り、かくて記念すべき宴は閉ぢた。名残りを惜しむわれわれは有志により席を更め、武田先生を圍んで事務局座談會を催した。

支部としては曩に再渡臺の橋氏を迎へ、次いで常任幹事として久しく盡力を賜つた廣田氏を大阪に送り、その多忙仕事直後のこととて、諸般の設備において萬全を期し得ざりし感なきにあらざるも、この度の先生の御來臺は洵に支部の歡とするところである。

當日の出席者 武田先生、山口正成、坂口詮、重田愷男、小林隆義、小谷茂雄、中村進、林佛樹、酒井茂雄、石井隆雄、内村一穂、橋利雄、太田義三(十三名)尙八月八日臺灣視察のため南下された武田先生は、新竹、臺中、霧社、日月潭、嘉義、臺南、高雄、屏東等を親しく實地見學され、十五日歸北され、次いで十七日JF.A.K.のマイクを通して「臺灣雜觀」と題して講演された。因に昭和六年一月加來教授の放逐に次いで關大教授として第二回目であつた。猶放逐原稿は南日本新報に發表した。

十七日は橋氏を案内者として總督府、專賣局、逓信部、鐵道部、州廳、市役所等を訪問し、今後卒業生の就職に關し親しく準備工作を施された。やがて南展文化發展の資材に關大校友生が選ばれるのも近き將來であらう。われわれはその日を刮目して待つてゐる。

(八・二一・橋記)

動 靜

坂下 徳道君(明四三專法) 滿洲國錦州省公署警務廳特務科長より註日滿洲帝國大使館附に轉任、住所東京市麹町區有樂町一丁目八、水明館
山田 太熊君(明四五專法) 東京市日本橋區通二丁目一
大同生命關東出張所長

竹崎 米吉君(天二專法) 沖繩縣總務部長より佐賀縣總務部長に轉任、住所佐賀市松原町七八

澤邊金三郎君(天三專法) 福島警察署長退職
治島 常徳君(天七專法) 佐野警察署長退職
植田庄太郎君(天七專法) 消防士兼警部、南消防署長

より東消防署長へ
下出 一雄君(天八專法) 地方警視、堺警察署長より
朝日橋警察署長へ

鈴木 春季君(天八專法) 松山地方裁判所檢事
山本芳三郎君(天九專法) 辯護士、事務所を愛媛縣喜多郡大洲町に、自宅は八幡濱市海望園

仲島 忠次君(天九專法) 任地方警視、今宮警察署長
田中 西藏君(天一〇專法) 任地方警視、天滿警察署長
森 明光君(天一〇專法) 警部、網島警察署長より市

岡警察署長へ
内藤芳太郎君(天一〇專法) 警部補、九條警察署より島

ノ内警察署へ
眞木益太郎君(天一〇專法) 戒警察署長退職
穴吹 好雄君(天一二專法) 大阪市御津小學校首席訓導

より西野田第三小學校長へ
名越 日月君(天一二專法) 警部補、天滿警察署より牧

方警察署へ

土方 一男君(天二三專法) 飯塚市立君、麻生商店事務係に
織田佐代治君(天一四大法) 警部、島ノ内警察署より池

田警察署長へ
山本東洋雄君(天一四專法) 警部補、船場警察署より福

島警察署へ
花村 格君(天一四專法) 中ノ島大阪ビル四階宇治川

電氣會社、住所東淀川區木川西之町三丁目七
徳竹 要君(天一五大法) 任警部、三宅警察署長より

船場警察署へ
天宅 俊治君(天一五大政) 任警部、中津警察署より天

滿警察署へ
前田 愈君(昭三 大法) 警部補、今宮警察署より大

阪府特高課へ
市川 武雄君(昭四 專法) 大阪市立難波實業學校教諭

住所住吉區田邊東ノ町七丁目二八
(舊姓兼名) 野田 平三君(昭四 專法) 曾根崎警察署より大阪府特

高課第二思想係へ
山本 克己君(昭五 大法) 任警部補、築港警察署へ

津島 唯夫君(昭五 大法) 任警部補、天王寺警察署へ
藤本 武一君(昭五 大法) 任警部補、網島警察署へ

古川 親君(昭五 大法) 大阪府警察部保安課へ
(舊名順道) 西田 裕亮君(昭五 大經) 英國ワイヴァン製鋼、國産

工業會社東亞電動工具特約販賣に従事
川西 武次君(昭六 大法) 任警部補、今宮警察署へ

宮本 薫君(昭六 專法) 警部補、島ノ内警察署より

大阪府警察部保安課へ
藤江助次郎君(昭六 專法) 鶴橋警察署

西窪重良兵衛君(昭六 專法) 大阪地方裁判所、日新商

業學校、住所中河内郡布施町東足代九一八

田中佐太郎君(昭六 專經) 大阪港水上警察署

井上 竹藏君(昭七 專法) 堺市役所社會課

有本 嚴夫君(昭七 專商) 計理士、事務所神戸市神戸

區中山手通一丁目、住所武庫郡魚崎町一九九ノ一

廣田 弘應君(昭八 大法) 日刊工業新聞社、住所東成

區深江町六五九

長島理一郎君(昭八專二法) 警部、泉尾警察署より大阪

府警察部外事課兼大阪港水上警察署へ

野口 武男君(昭九 大法) 近衛歩兵第一聯隊付陸軍二

等主計

(舊姓城谷) 藤井 豊光君(昭九 大法) 港區九條通四丁目三七一、

合資會社藤井清太郎商店

向井 勇君(昭九 大商) 中華民國青島華陽路九號和

田製材所

小嶋 武一君(昭九專一商) 伊豫鐵道電氣會社八幡濱支

店、住所八幡濱市旭町松岡方

山内美知男君(昭九專二法) 茨木警察署長より任大阪府

屬兼警部、府警察部建築課へ

村上 光則君(昭九專二法) 曾根崎警察署

福田 寧君(昭一〇專一經) 熊本市安巳橋通筋、千徳

百貨店企劃部、住所熊本市出水町國府一四一二元

山方

谷村 修君(昭一〇專一商) 滿洲國開原縣城地籍整理

局開原支局

澤野 良三君(昭一〇專一商) 東區北濱三丁目奥田證券

合名會社

本田 源吉君(昭一〇專一商) 奈良歩兵第三十八聯隊第

六中隊幹部候補生

嵩 光好君(昭一〇專二法) 警部補、住吉警察署より

船場警察署へ

中村 寛一君(昭一〇專二法) 高津警察署

池田 忠雄君(昭一〇專二法) 戎警察署

森本 正宣君(昭一〇專二法) 朝鮮羅南歩兵第七十六聯

隊第一中隊幹部候補生

光吉 竹二君(昭一〇專二商) 大株代行會社、住所旭區

大宮町七丁目一四、片山富藏方

野田 義人君(昭一〇專一法) 東京橫濱電鐵會社開發課

加工場詰、住所東京市目黒區上目黒六ノ一二五一

成田 博君(昭一〇專二法) 名古屋市産業部庶務課、

住所愛知縣西春日井郡清洲町一場

杉塚 正己君(昭一〇專二商) 滿洲國圖們市春風街、國

際運輸圖們支店

鳥羽源四郎君(昭四五專法) 東成區東桃谷町一丁目五八

一六

清水 榮松君(天九 專法) 三島郡春日村下穗積六四九

宗内 正君(天二三專法) 東京市杉並區阿佐ヶ谷四丁

目三七九

富山 忠三君(天二三專經) 東京市從橋區柏木四ノ九一

五、柏林莊

北阪正三郎君(昭四五專商) 和歌山市鹽道榮町五六九

角脇 重治君(天一四專法) 堺市北旅籠町西三丁六

上西嘉太一郎君(昭四 大法) 兵庫縣川邊郡伊丹町伊丹

四三三

(舊姓高橋) 佐藤 勇君(昭四 大經) 住吉區帝塚山中三丁目六五

榎本 鶴雄君(昭四 專經) 三島郡吹田町一〇八四

(舊姓谷七) 山村 茂君(昭五 大經) 西宮市千歲町三一ノ二

後藤 新一君(昭五 專商) 西淀川區姫島町七

(舊姓福島) 谷口 利治君(昭五 專商)

小谷 駿義君(昭七 大法) 奈良縣磯城郡柳本町山田、

福島方

大槻 精彦君(昭七 專法) 北區鬼我野町五八、桑田方

山崎 才二君(昭七 專法) 東成區南生野町一丁目五〇

小倉 信義君(昭八專一商) 兵庫縣武庫郡瓦木村上瓦林

齋藤 政雄君(昭八專二法) 馬落四九八、三泉寮

橫谷 純一君(昭九專一經) 大邱府南旭町一〇、野村方

中村八重治君(昭九專一商) 三島郡千里村鐵道官舎四一

森田 穰君(昭九 專英) 和歌山縣西牟婁郡串本町

村井 新次君(昭一〇大法) 豊能郡池田町西市場一八

橋本 安信君(昭二專二商) 尼崎市昭和北通六ノ二〇三

里見 義彦君(昭二專二法) 香川縣大川郡白島本町、

伊藤 眞盛君(昭二專二商) 橋本安平方

(舊姓山田) 桐山 一雄君(昭二專二商) 旭區赤川町四丁目壽樂園

浪速區菅原町

神戶市灘區灘北通一丁目

一七七ノ一

改 姓

舊 新

辻野英太郎 芝野英太郎

小田 均 三木 均

(昭三 專商) 新谷 正弘 北浦 正弘

(昭六 專法) 東條 正男 水谷 正男

(昭六 專法) 平岡 勇 小田 勇

(昭八專二法) 城谷 豊光 藤井 豊光

(昭九 大法) 今井 守 小谷 守

(昭一〇專二法)

學 生

皇陵崇敬會 (千里山)
第四次第四回例會

七月例會を佐渡方面に行ふ。十二日天
王寺發、關西線、中央線を經て、十三日
直江津着、佐渡汽船第八佐渡丸にて午後
小木に着き自動車を一臺借切りて、先づ
小比叡山蓮華峯寺に詣る。眞言宗の古名
刹にして大同年中僧空海の開基と云はれ
その金堂及奥之院は特別保護建造物に加
へられたり。次に新町近くの海岸に、順
德天皇御遷幸の御御上陸遊されしと云ふ
戀ヶ浦を遙かに見つゝ眞野御陵に着く。
御在島二十二年、慰し難き御憤懣の内に
寶算四十六を以て、「思ひきや雲のはて
まで流れ來て、眞野の入江に朽ち果てん
とは」の御辭世を殘され、崩じ給へる順
德天皇を御茶毘に附し奉りし所。陵墓守
長、長藤藏氏我等の行を殊の外喜び迎へ
られ、順德帝皇女忠子女王墓、日蓮上人
佐渡三ヶ年間謫居の靈地なる一ヶ谷妙照
寺、順德帝皇子千歳宮墓、順德帝皇女慶
子女王墓に同道、途中順德天皇を中心と
し奉る歴史につき氏の研究されし處を話
され、其他種々御便宜を御計り下されし
段厚く氏の御好意を謝します。更に車を
進めて七浦の勝景を賞でつゝ相川の町に

着く。時に七時過ぎなり。幸か不幸か、
恰も鑛山祭の爲に、鑛山見學の望は消え
しも、街に漲るお祭氣分を満喫しつゝ寢
に就く。明くれば十四日、宿を立つて尖
閣灣に至る。五に分れたる灣の豪壯雄大
なる風光は正に佐渡の代表的景觀美と云
ふべく、車を返して相川千疊敷を見、黒
木御所跡に至る。長くも承久の昔、順德
天皇御遷幸の御御座あらせ給ひたる假宮
なり。更に車を驅りて日蓮上人五ヶ月間
謫居の地塚原山根本寺に詣る。こんもり
と茂れる境内の森に、郭公の啼くあり。
かくて此の度の例會の目的を達し、兩津
町夷港より佐渡汽船おけさ丸に乗船、新
潟着、汽車の都合悪き爲め、白山神社に
參拜後、十六日大阪着、無事例會を終へ
たるを喜びつゝ、元氣よく解散す。

參加者 端山君、奥君、大先君

基督教青年會 (千里山)

本會日誌 (第一學期) 抜萃
四月一日 本會々報發行 (每學期毎)
四月十八、九日 日本基督教青年會同盟
關西地方部總會、於有馬聖館、杉本ホテ
ル。地方部會長京大教授山本一清博士、
副會長關學河邊教授、ゾーリス博士、
各代表等參會者五十餘名、本學は當番校
としての重責を果せり。
五月十一日 大阪學生基督教青年會聯盟

總會を本學豫科學舍十一教室にて開催、
大阪聯盟加盟校の他に神戸商大、京都帝
大、大阪市青年會、大阪商專梅本助教授
の應援參加あり盛會有意義なりき。總會
後記念撮影及新緑の千里ヶ丘學舎に各代
表交歡せり。
六月八日 櫻井猶二郎氏 (本學部卒後立
教大學神學部に學ばれ復復活教會牧師)
を聘して特別聖書研究會を哲一教室にて
持つ。

六月十三日 元東北帝大教授佐藤定吉博
士を本學に四年振りに聘して豫科十一教
室にて講演會開催、博士は二時間半に渉
り基督教眞隨に就て説かれ、一同強くア
ツビルさせられるものがあつた、本會
顧問片山教授、川上講師 (京大青年會出
身) その他諸教授學生等三十餘名、感謝
裡に閉ず。

七月十三—十八日 學生聯盟ユニオン
キャンプ單なる遊戯的なキャンプでなく
基督教者學從幕營訓練道場たる我等が待望
のキャンプライフは淡路松帆の浦にて催
し參加校本學、京大、阪大、大阪商大、
神戸商大、大商專、市青年會にして本學
は當番校として終始活躍。
七月十一—十二日 全關大青年會、OB
クラブ合同キャンプ及ハイキング於生駒
信貴山。
七月二十四日—二十八日 於輕井澤塚本

聖書研究會に尾崎幹事參加。
その他毎週水曜日學生相互聖書研究會
(ロマ書、來聽歡迎)。毎月一回先輩學
生合同例會。
因みに各部青年會入會有志は下記宛申
込まれたし 大阪市東淀川區中津濱通四
ノ四 (木下方) 關西大學基督教青年會事
務所宛

俳句會 專門部一部

七月八日長柄國分寺にて句會を開
く、時恰も部誌「關大俳句」の創刊
成る。

部誌創刊を祝し
微少なれど關大俳句の手を去ら
日の光どよめる草を刈り進む
蚊帳底に疲れ果てたる骸を洗め
母病みぬ夾竹桃の咲きしころ
ミュージック響き聖歌説き終る
囚はれの人見つめあて悲しま
夏野原わが顔照らす月の冴え
筆記帳餘白少なや休み近し
臥して聞く故郷の偶語もなつかし
雨繁し我農村は陽動す
夢如に頭見えけりハイキング
天の川ほの〜白しふるさと
木肌蒸す日輪黒き蝶とべり
比呂志

專門部第一部辯論部

山陽、山陰地方遊説

專門部第一部の夏期遊説隊は部長古川武教授引率の下に大凡左記の論題を掲げて次の諸地に於て辯論大會を開催した。

廣島大會 七月七日 於崇徳教社 中國新聞社後援

- 一、枯渇せる教育精神 古城 勇一
一、政治制度の學念より私見 西井 清
一、農村問題對策 森里 經春
一、會議は語る新軌道へ 田方 滿夫
一、廣田内閣の本質 牛尾 正人
一、按 抄 本學校及代表 神田 義憲
一、國民は増税に耐へ得るか 皆見種一郎
一、地方工業化問題 辻 典治

聽衆滿堂 約四百を算し辯士一同母校の名譽を代表せるを以て眞摯熱誠、聽衆亦ノートを取出して筆記せる者ありし程にて極めて高度の學的雰圍氣裡に終了、

在廣諸先輩神田義憲、重川肇、木村鹿雄、八木瀧二郎、中島周一、野田保規、中井嘉市、久保田達二諸氏の直接間接の指導縣市會議員牛尾孟氏の奔走に依り此大會が斯く成巧し得た事を一同厚く感謝して居る。

松江大會 七月十二日 於白濁小學校
松陽新報社後援

午後三時頃よりの大雨、前回の成功に比し餘りにも悲惨なる状態にありしも意外や、本大會の爲に特に地方青年訓練所の來聽あり、雨を犯して來る者亦意外に多數、雲田謙吉氏に挨拶、先輩末松正行、久井忠雄諸氏の御配慮に依り成功の記録を止め得た。

津山大會 七月十四日 於女子小學校

此處は又前夜社會大眾黨の演説に殆んど倍する文字通り札止めの盛況、校友代表香山親雅氏の挨拶、植木佐章、平賀松男、香山親雅、柴田治、内田篤視、池幸正、衣裳要一諸先輩の絶大なる後援に依り聽衆への感銘亦甚大であつた。一同深謝。鳥取大會 七月十五日 學部講演部と共同主催

九州地方遊説

本學學友會辯論部夏期遊説隊は八月五日六時四十分下關行列車にて梅田驛出發驛頭には病を押して森川教授、先輩、學友會員多數の見送りを受け部歌合唱に送られて西行、六日夜熊本市本願寺會館、七日夜大分市縣教育會館、八日夜中津市公會堂に於て三夜左のプログラムに従ひて續會す。

- 司會者 辯論部長 中本 勇
一、心のプロレタリアなるなかれ 文科 北村 清貞
一、政黨に機す 文科 粟田 義典
一、過去より未來への礎

- 一、信ずるまゝに 法科 井道 正文
一、捲取無き明朗日本の建設ーパンと自由と 法科 門上 徹夫
一、而して平等ー 經濟科 根本 透
一、司會者挨拶 辯論部長 中本 勇
一、農村問題に對する自己批判 法科 久米 力藏
一、貧乏問題に就いて 商科 藤井 隆司
一、按 抄 教授 西村勝太郎
一、閉會の辭

從來學生辯論には左程關心を有せざる九州人も我等の意氣と熱とは不尠賛辭を受けた。豐州新報社の記事に「大分市縣教育會館に於て關西大學々生時局演説會を開かれたが、暑氣を押して熱心な各層のインテリ聽衆つどひ、定刻中本部長の開會辭に依り堂々と辯論部の火蓋を切り、各辯士或は資本主義社會機構の矛盾を指摘し、或は農村問題を説き、非常時打開、明朗日本の建設につき實例を擧げて説き去り、説き來り、三寸の舌頭、眞摯なる熱辯の火花を散らし、聽衆に深き感銘を興ふ。其内容の充實せること眞劍な迫力は近來にない傾聽すべき演説會であつたと。

學部講演部遊説記事は本號締切までに入手し得ざりしを以て次號に掲載す。

參陵會(專門部第一部)

第二次第十二回例會(第三十八回)

參陵會創始以來待望久しかりし南九州神代陵參拜は七月十三日會員の盛んな見送りを受け午後那智丸にて天保山出帆翌十四日無事別府に到着、港には前專門部配屬將小松安太郎氏の出迎あり直ちに松屋旅館に投宿少憩後遊覽バスにて地獄巡りをなし同夜は小松氏と種々舊談を交へる、十五日別府驛發大淀驛着、自動車にて鶴戸神宮、青島神社、宮崎神宮に參拜をなし神田橋旅館に一泊す、十六日大淀驛發霧島神宮驛着、同驛發のバスにて霧島神宮參拜、國立公園霧島温泉を巡り收關驛より嘉例川驛に至り約二里の道を徒歩にて高屋山上陵に參拜後、鹿兒島驛に向ひ、着直ちに東郷元師の墓地に參拜終つて市内遊覽バスで南州翁終焉之地同墓地、南州神社及び照國神社等に參り薩摩屋旅館に投宿す、十七日第二棧橋より錦江灣汽船に乗船垂水着自動車にて吾平山上陵を參拜し午後歸館同夜一泊し翌十八日西鹿兒島驛發上川内驛着徒歩にて可愛山陵及び新田神社に參拜して午後熊本驛着、自由行動にて市内見物をし藤之江旅館に一泊、十九日熊本驛發坊中驛で下車し阿蘇登山バスにて山上に登り噴火口を見物し下山、別府驛着之で南九州一周旅行を無事終了、一同萬歳三唱の後驛前にて解散す。

參加者、河村(會)教授、林、山内、笠原、奥野、戸田、堀本、淺野、上田、醍智、尾崎、平野、佐澤、島田、坂本、田坂、山根、佐藤の諸君(林報)



大關 ツーポス

◇陸上競技部

オリンピック大会

八月四日、於ベルリン

二百米第一豫選第一組

3着 谷口睦生(關大OB) 22秒2

同 第二豫選第二組

6着 谷口睦生

走幅跳豫選 豫選線7米15

パス 戸上研之(關大)

同 決勝

戸上研之 ファウル

八月六日

三段跳豫選 豫選線14米

パス 大島鎌吉(關大OB)

同 決勝

6位 大島鎌吉 15米7

近畿クラブ対抗

七月二十六日、於南甲子園

2等 關大クラブ

◇漕艇部

夏期合宿

目的 九月五・六日、日本漕艇協會關

西支部主催、關西インターカレ

ツチ選手権大會に出漕

種目 エイト滑座艇

場所 大阪市西淀川區佃町一一四

期間 自八月一日、至八月二十四日

場所 滋賀縣大津市石山町蟹谷、堀井

傳藏氏方

期間 自八月二十五日、至九月六日

(十三日間)

◇弓道部

高專競技京大大會 専門部一部

七月十八日

關大専門部 16中

七月十九日

關大専門部 40中

七月二十日

關大専門部 52中

◇馬術部

全日本學生馬術選手権大會

七月二十六日、於習志野原二宮臺

4位 熊田季郎(關大)

八月中旬の朝鮮遠征に被選抜參加

全日本學生乘馬大會 専門部二部

五月三十一日

2位 岡 茂 連続障碍 60名中

優勝 關大專 卷乗リレ!

全日本學生馬術大會

六月十四日

4位 石橋一幸 難路障碍 98名中

9位 日原太郎(關大OB)

優勝 關大專 卷乗リレ!

優勝 岡 茂 3位 森迪 琴平

本年度役員

主將、石橋一幸 副將、下野津高治郎

委員、辻川義夫、榮屋宣男、城下正行

岡 茂

◇庭球部

關西學生選手権大會

八月五日、於甲子園コート

シングルス第一次勝者

廣瀬、奥村、岡久

ダブルス第一次勝者

池北 川勝

八月六日、於甲子園コート

シングルス第二次勝者

廣瀬

ダブルス第二次勝者

廣瀬——奥村

全日本學生選手権大會

八月二十四日、於甲子園コート

シングルス第二次勝者

廣瀬、大島

◇ホッケー部

對東商大豫科

七月十七日、於千里山グラウンド

東商大豫科9——2 關大豫科

◇剣道部

高專競技京大大會

七月十九日、於京大道場

〇高松高商(不戦二人) 關大豫科

七月二十日

〇岐阜藥專(不戦五人) 關大専門部

〇山口高校(大將同士) 關大豫科

七月二十一日

〇三重高農(不戦一人) 關大専門部

◇柔道部

高專大會中部豫選

七月十六日、於京都武徳殿

〇四 高(不戦五人) 關大豫科

七月十七日、於京都武徳殿

〇三重高農(不戦四人) 關大豫科

夏期合宿

(専門部一部)

場所 淡路洲本、松榮館

期間 自七月三日、至七月十六日



野 球 部 布 哇 遠 征 記

去る六月九日秩父丸の客となり神戸を出でしより二ヶ月餘、コロナツツの香高き常夏の樂園布哇の各地を轉戦見學に過し豫期以上の好成績と土産に元氣一杯で八月十五日懐しの神戸へ歸つて参りました。上陸するや岸壁にて傍々迎へに來て下さつた新野法學部長、河村野球部長より有難い訓辭を賜はり一同感謝致しました。今回の遠征により私共は數々の有益な經驗を得、誠に有意義な結果と云へるでせう。四十四日間に二十二回といふ二日に一回宛の試合をしなければならぬ苦しい状態にも係らずよく頑張る時は二日間に三回も試合をするといふ様な日本では到底體驗し得なかつた事を實行し、布哇遠征軍の未だ造り得なかつた二十二戦二十勝の大記録を残すことの出來たのは全く部員一同の一致團結と吾等が尊き關大精神の發揚に他ならないものと信じて居ります。又米國の一領土であり波高き大平洋の重要地點として日本と利

害關係深き布哇の各地を經濟上より或は軍事上より又は教育、人種その他有ゆる角度を通じてその國狀を視察、見學することが出來たのも吾等學生としてスポーツと離れた一面學究的に誠に收穫多きものがあつたと思ひます。長い夏休みも終り爽涼の秋となりました。この秋こそ私共にとつては彼地で得た體驗を生かす實驗臺ともいふべき晴れの舞臺といへませう。關西六大學リーグ戦の再制覇、對明大定期戦の復讐東都諸大學擊破等々吾等に課せられた宿題は餘りに多く又吾等勇躍してこの宿題を解すべく九月初旬より猛練習を開始せんとして居ります。如何なる地、如何なる場合に於ても母校の名譽の爲又諸兄の御後援、御期待に反せざる様奮勵努力する覺悟で居ります。次に簡單乍ら布哇各地に於ける戦績を記して見ませう。尙河村部長は往路は旅券査證の都合上陸路上京横濱より乗船され一行を引率の上歸朝は學校の都合上七月三十

一日一足先きに歸阪されました。

六月 九日 秩父丸ニテ 神戸發	對アイエア金星軍 7-5 勝
" 一八日 於ホノルル着	對全布哇人 8-0 勝
" 二〇日 於ボールシチー球場	以上、(オアフ島)
對ボールシチー	七月二日 於ホノルル發
" 二一日 於ホノルルスタジアム	" 二三日 於マウイ島カフルイ着
對支那人 4-2 勝	" 二五日 於カフルイ球場
" 二八日 於ワイバフ球場	對マウイ日本人選抜軍 3-1 勝
對ワイバフソシアル 7-2 勝	" 二六日 於同右
於ホノルルスタジアム	對ブウネネ 5-3 勝
對アレーブス 7-5 勝	於同右
七月 四日 於同右	對カフルイワイルク聯合軍 3-2 勝
對ワンドラリス 6-1 勝	" 二八日 於同右
" 五日 於同右	對ブウネネ 11-3 勝
對海軍 2-0 勝	以上、(マウイ島)
" 七日 於カフクボールパーク	七月二八日 於マウイ島 ラハイナ發
對カフク比島人 18-2 勝	" 二九日 於ハワイ島ヒロ着
" 九日 於ワイバフ球場	" 三〇日 於ナアレフ球場
對ワイバフ比島人 25-3 勝	對カウ金星軍 17-2 勝
" 一一日 於カフクボールパーク	八月 一日 於ヒロホノルルパーク
對カフク日本人 5-2 勝	對ハワイ島全日本人 2-0 勝
" 一二日 於ワヒアワ球場	" 二日 於同右
對ワヒアワ昭和軍 11-7 勝	對ハワイ島全比島人 6-1 勝
於ホノルルスタジアム	以上、(ハワイ島)
對朝日 5-2 敗	八月 二日 於同右
" 一五日 於ワイアルア球場	" 三日 於同右
對ワイアルア日本人 6-0 勝	" 四日 於同右
" 一八日 於ワイバフ球場	" 一五日 於同右
對オアフ製糖軍 6-0 勝	以上(二十二戦、二十勝二敗)
	マネージャー、石井達雄記

學報俳壇

從來この俳壇は投稿による選句のみを掲載してゐたも、這般志望者ありて少くとも毎月一回句會開催したとの議あり、いよ／＼その第一回は七月二十四日天六學舎に於て開催したるは既に學報前號に於て、その預告をなしたるによりて周知のことと思はる、更に第二回を八月二十四日前同様開催、茲に學報俳壇句會の地歩を進めることとなつた。

今や新秋爽涼の氣漲る、九月例會は別掲預告の通り、振つて出席本俳壇のため寄與せられんことを希望する。

第一回第二回の作品を併記することとする。

- 田中健二郎
目さめても兒は蟲の音に泣きもせず
- 安井 龍章
晦雷や書齊の壁を這ふ守宮
- 杉本 苔露
七夕の笹に風あり裏二階
- 中塚 素木
かがり火のいきれ怒り鴉かいくゞり
- 神屋敷蒼生
雷一過浴みの水を捨つる妻

並び立つクレインの影星月夜
遠雷に芋の葉かるく捲れにけり

岸 風三樓

鰯雲はるけく山は整しかり
晝すぐる風かな／＼の梢にゆれ
トロの徑きはまり草は穂に出たり

甲子園游園 (三句)

映畫すゞし海潮松に音とあるも
潮垂りの髪にも觸れつ映畫見る
女もす口笛夜涼映畫未だ

飯森 徳秀

沖の山炭坑 (三句)

この海の底の勞働者等の汗等と
キャップランプ地道をあつき坑口へ
勞働者等たゞ汗ばみし身を陰に臥せ

柴島水源地近く

鐵路直ぐ夾竹桃の咲ききれる
星涼し露天の土俵小びるかり
燈蛾めぐり露天の土俵ざわめける

有田 朝冷

雲は怪を抱きぬ颯風夏を打てり
風涼し息づくネオン窗打てり
生計知らぬ子等は踊の輪をひろく
踊盛る紅提燈は人は燦けり

北支の旅より

濟南、茲では街の真中で
人力車に腰かけて晝寝す
プラタンの木蔭に拉車の晝寝かな

杉本 苔露

千佛山に登る

立秋や石佛洞の草の花
肩車で登る禪寺や秋暑し
釣突泉には千古以來の水湧き上り
水柱をなしてゐる

吹き上ぐる千古の水や秋の聲

松本 憲和

カーテンを引かて更けたる月夜かな

第三回句會

- 一、九月二十四日午後六時
 - 一、關天六學舎三階
 - 一、兼題 月、雜詠(五句)
 - 一、會費 貳拾錢
- 有田朝冷先生出席初歩歓迎す

關大學報俳壇

同人規定は別にあります

北支の旅中吟より

群れ家鴨追ひ追ふ水田の裸かな
展け見ゆる黄河のうねり秋の色

黄河 畔

朝市の估衣街狭き時雨かな
秋雨にぬれて鼓樓のさびれかな

天津

李 公 祠

庭草の穂先きに見ゆれ秋の色
奉天北陵
裏門の千草百草露深き

半月や沙河野は芋の加多き

撫 順

交替の坑夫に強き秋の風
夕燒や窺けば深き露天掘

東雞冠山

くゞり行く壘壘跡に野菊かな

二〇三高地

戦死者の標識に鳴くキリギリス

水 師 營

聖跡にあか／＼熟れし棗かな

大正十一年六月十五日創刊
昭和十一年九月十日印刷
昭和十一年九月十五日發行

大阪市東淀川區長柄中道二丁目十五番四
關西大學學報局

不許複製

編輯兼 神屋敷 民藏

印刷所 谷口印刷所

發行所 關西大學學報局

關西大學

天六學舎 大阪市東淀川區長柄中道

千里山學舎 大阪市中外千里山

電話部 電話吹田四六一三

編輯部 電話吹田四六一三

庶務部 電話吹田四六一三

印刷部 電話吹田四六一三

發行部 電話吹田四六一三

編輯部 電話吹田四六一三

阪田輪轉謄寫機

阪田謄寫版

謄寫版インキ

謄寫版原紙



株式會社 阪田商會

本社・大阪市此花區上福島北二丁目
電話福島④二三五一・二三五二
支店・東京・名古屋・門司・福岡
出張所・吳・佐世保・舞鶴・北平・廣東・
代理店・シンガポール・ハワイ・京城・京
都・廣島・山日・八幡濱・堺

校友名簿並に學報に就いて

一、校友會員名簿は基金制（一時拂金參圓也）に依つて發行して居ります。

一、學報は年額壹圓であります。校友諸賢の御購讀を切望致します

昭和十一年九月

關西大學學報局

申込書

一金圓也

學報維持費（自昭和
至昭和 年 月 日）
校友會名簿基金

No. _____
右金額相添へ申込候也

昭和 年 月 日

氏名

關西大學學報局御中

明治
昭和

年 學部
專門部

科卒業

一、勤務先

一、現住所

大阪商科大学助教授 豊崎稔譯

新刊

ロバートソン「貨幣政策と物價」 ——景氣變動論——

四六判上製 定價 壹圓貳拾錢
紙數 一六〇頁 送料 八錢

景氣理論として代表的なものを擧げるとすれば、現在では貨幣的景氣理論を把りあげねばならぬ。而して貨幣的景氣理論中最も興味深きものは、ハイエク等の中立貨幣政策を出張する維納學派と、穩和なる安定政策を強調する劍橋學派との對立である。維納學派のハイエクの理論は勿論、劍橋學派の代表者ケインズの貨幣理論は既に邦譯せられてゐるが、ケインズの協勞者であるロバートソンの景氣理論は餘り我が國では紹介せられてゐない。その原因はロバートソンの景氣理論が小冊子なるに係らず、極めて難解なる事に歸因する。しかも彼の景氣理論は、現段階の景氣政策を樹立するに際しても、甚だ大なる意義を有する。これ敢へてロバートソンの本著の譯述を、新進篤學の譯者に請うて、我が國の景氣研究家の座右に呈する所以である。

大阪商科大学教授 陶山誠太郎著

新刊

會計學

菊判上製 定價 貳圓
紙數 二六〇頁 送料 拾四錢

最近に於ける經濟の異常なる發展に伴ひ、企業經營の計算制度も著しく複雑多岐となつた。會計學、とりわけその最新理論に關する十分なる理解なくしては現在企業の經營は不可能であるといつて過言ではない。

本書は大阪商科大学に於ける著者の講義を解放したるものであり、教授の多年の勞作に成れるものである。其の取扱へるところ極めて多方面に互り、殊に獨米に於けるもろくの新しい理論を著者独自の體系の下に組上げ、困難なる理論會計學に一大寄與を爲さんと企てたものである。それと同時に理論の實踐性を高調する著者年來の立場より、要所には適切なる計算事例を示し、理論をば空理の末梢から救出してゐる。これを敢へて理論家のみならず實務家、學生諸氏に推奨する所以である。

卷末の諸附録は特に實務家、學生の好参考資料たるを失はぬであらう。

大阪替電 市大北 區三六一五 梅九六七 田七五五 新二七三 道番番

大岡書院

東京替電 駿河田 中八一 央三二二 學八二二 前番番